

I 令和2年度 総務関係事業結果

1 開催会議等

会 議 名	開 催 日
健康を守る会総会	書面会議
〃 理事会	3/15
〃 総務部会	書面報告
〃 生活習慣病予防部会	書面報告
〃 献血推進部会	書面報告
〃 母子保健部会	書面報告
〃 歯科保健部会	書面報告
〃 健康教育部会	書面報告
保健センター常任委員会	4月（書面会議）、7/20、10/12、1/18
保健センター運営専門委員会	6月（書面会議）、11/30、3/29
すこやか碧南編集委員会	5/14、6/25、7/9、8/20、9/24、11/12、12/17、1/14、2/18
保健センター運営協議会	8/4
休日診療所運営審議会	8/4
医療問題対策協議会	3/15

2 健康を守る会会報「すこやか碧南」発行

(1) 市民に正しい健康情報を提供するため、医師、歯科医師、薬剤師等の執筆による記事を掲載し、広報へきなんとともに全戸に配布。及び碧南市ホームページに掲載。

(2) 発行（全4号）

第171号（8月15日発行）

第172号（10月15日発行）

第173号（1月15日発行）

第174号（3月15日発行）

(3) 編集委員会

第171号 5月14日 6月25日 7月 9日

第172号 7月 9日 8月20日 9月24日

第173号 9月24日 11月12日 12月17日

第174号 12月17日 1月14日 2月18日

3 令和元年度保健センター年報の発行

医師会及び歯科医師会の指導のもとに令和元年度の保健センター各事業のとりまとめ 発行部数 180部

4 健康推進員の委嘱

23地区 212人

Ⅱ 令和2年度 母子保健関係事業結果

1 母子健康手帳交付の交付状況

(1) 目的

妊娠届出書に基づき、母子健康手帳を交付し、妊娠中の管理及び産後・子どもが6歳になるまでの健康状態を記録し、保管する。

(2) 実施方法

初産婦は毎週水曜日に集団で交付し、グループワークを通して交流を図る。

経産婦は、個別で交付する。

また、全員にアンケートを実施し個別相談を実施。

(3) 交付状況

(単位：人)

	交付数	初産	経産	11週以内		12～19週		20～27週		28週以降	
				初産	経産	初産	経産	初産	経産	初産	経産
令和 2年度	584冊 (双胎5)	241 (集団交付 132)	338	229	319	11	20	0	3	1	1
				548 (94.6%)		25 (4.3%)		4 (0.7%)		2 (0.4%)	
				初産	経産	初産	経産	初産	経産	初産	経産
令和 元年度	598冊 (双胎10)	260 (集団交付 153)	328	247	304	11	20	0	3	2	1
				551 (93.7%)		31 (5.3%)		3 (0.5%)		3 (0.5%)	

2 妊婦・産婦・乳児健康診査

(1) 交付

母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査(14回分)、産婦健康診査(1回分)、乳児健康診査(2回分)の受診票を発行。

(2) 受診状況(医療機関委託、償還払い)、受診結果 令和3年6月23日現在(単位：人)

	受診数	判定結果	
		異常なし	異常あり
妊婦健康診査 第1回-1	573	482	91
妊婦健康診査 第2回	540	524	16
妊婦健康診査 第3回	550	542	8
妊婦健康診査 第4回	549	539	10
妊婦健康診査 第5回	521	514	7
妊婦健康診査 第6回	534	521	13
妊婦健康診査 第7回	519	500	19
妊婦健康診査 第8回	544	304	240
妊婦健康診査 第9回	493	482	11
妊婦健康診査 第10回	528	455	73
妊婦健康診査 第11回	528	520	8
妊婦健康診査 第12回	520	363	157
妊婦健康診査 第13回	413	405	8

妊婦健康診査 第14回	241	236	5
妊婦健康診査 第1回-2	563	—	—
産婦健康診査	545	535	10
乳児健康診査 第1回	574	530	44
乳児健康診査 第2回	434	415	19

年間受診者数	妊婦	産婦	乳児
令和2年度	7,616	545	1,008
令和元年度	7,631	563	995

(3) 健診結果 (健康診査結果報告書の内訳)

妊婦健診結果 (単位: 件)

	高血圧・ 蛋白尿	貧血	その他	HBs抗 原陽性
1回目	25	24	66	0
8回目	20	169	88	—
12回目	20	165	4	—

※重複あり

貧血: Hb11.0g/dl 未満

高血圧: 140/90mmHg 以上 蛋白尿: (++) 以上

乳児健診結果 (単位: 件)

	身体 発育	運動 発達	心疾患	その他
1回目	4	0	11	30
2回目	3	3	6	7

その他の内容

※重複あり

1回目 陰嚢水腫、総排泄くう遺存など

2回目 脳性まひ、水腎症など

3 パパママ教室

(1) 目的

夫婦で親になる心構えや子どものいる夫婦関係を考えながら育児の具体的な方法を学び、豊かな子育てと健やかな家庭づくりの手助けをする。

(2) 内容

①講演「子育てに大切なコミュニケーション～もうすぐ赤ちゃんに会おうみなさま～」

講師: 桜花学園大学保育科 教授 寺田泰人 氏

②講話「赤ちゃんとの暮らし」抱っこの仕方・おむつ交換・お風呂の入れ方など

③グループ学習「赤ちゃん、なぜ泣くの? どう泣くの?」

乳幼児揺さぶられ症候群についてのDVD視聴、赤ちゃんの泣き声をCDやモデルの人形で聞き、乳児の泣きや対処方法について理解する。また、参加者同士で意見交換して、学習を深める。

(3) 日時 6月、9月、12月、3月の日曜日 9:30～12:00

(4) 参加状況

(単位: 人、() は妊婦再掲: 人)

	実施回数	参加人数
令和2年度	4回	67 (33)
令和元年度	3回	49 (24)

4 産後ケア事業

(1) 目的

出産直後の母子支援として、一定期間、医療機関又は助産施設において、母体の休養及び体力の回復並びに母体及び乳児のケアを行うことにより、母子の心身の安定及び育児不安の解消を図る

(2) 対象者

出産後4月を経過していない母親とその子で、家族等から子育て等の支援を受けることができない者のうち、次のいずれかに該当する者

- ① 出産後の身体的な不調又は体調の回復の遅れがあり、休養の必要があると認められる者
- ② 育児に対する不安等があり、心理的なケアの必要があると認められる者
- ③ 育児に係る保健指導の必要があると認められる者

ただし、母親またはその子が、感染性の疾患に罹患している場合または入院・治療等が必要な場合は利用不可

(3) 内容

産後のからだやこころのケアや生活のアドバイス、授乳相談、育児相談など

(4) 契約医療機関

市内産科医療機関（2か所）

(5) 実績

(単位：人)

	宿泊ケア	通所ケア
令和2年度	1	0
令和元年度	0	0

5 育児相談、歯科相談

(1) 目的

育児における心配や不安の軽減を図り、子どもの発育状況に応じた育児の援助をする。

(2) 内容

身体計測（必要に応じて頭囲、胸囲）、育児相談、歯科相談

(3) 対象

相談を希望する乳幼児の保護者・乳幼児健診事後として必要と思われる児

(4) 実施状況

(単位：人)

育児相談(47回)			2歳児 育児相談	子育て支援セ ンター（市内 4か所）	令和2年度	令和元年度
	初回	再来	10回	13回	—	—
乳児	158	193	—	15	366	430
幼児	142	223	131	37	533	623
計	300	416	131	52	899	1,053

①来所目的

※重複あり

(単位：人)

	育児相談	2歳児育児相談
身体計測	558	43
健診事後	96	80
育児相談	105	12
栄養相談	76	—
歯科相談	135	—

②相談内容	※重複あり	(単位：人)
	育児相談	2歳児育児相談
栄養・食事	131	3
歯について	132	0
発達について	74	88
身長・体重	591	59
育児全般	79	4
その他	14	7

6 栄養相談

(1) 目的

栄養を中心とする心配や不安を軽減し、児の健やかな成長ができるようにする。

(2) 内容

栄養士による個別相談

(3) 実施日 月2回 月曜日 午前

(4) 対象者 相談を希望する保護者

(5) 実施状況

(単位：人)

	乳児	幼児	合計
令和2年度	44	28	72
令和元年度	71	33	104

7 離乳食教室 前期

(1) 目的

離乳食開始時に必要となる基本の知識を普及させるとともに、保護者自身が食事内容を振り返り、バランスの良い食事につながるきっかけとする。

(2) 内容

講話「離乳食前期の進め方（栄養士）」、「離乳食の食べさせ方（歯科衛生士）」

試食見本提示（11月より）、交流、質疑応答

(3) 日時 毎月第4水曜日 13:15～14:15

(4) 対象 生後4～6か月ごろの児をもつ保護者及び家族

(5) 参加状況

(単位：人)

	実施回数	参加人数
令和2年度	9回	60
令和元年度	11回	135

8 離乳食教室 後期

(1) 目的

生後7～11か月頃の児の発達と事故予防について、離乳食の進め方について、食べ方のコツについて普及する。また、月齢が近い児を育てる保護者同士が食を通じて交流する場も兼ね、育児不安の軽減を図る。

(2) 内容

講話「発達と事故予防（保健師）」、「離乳食後期の進め方（栄養士）」

「食べる意欲の作り方（歯科衛生士）」、試食見本提示（11月より）、交流、質疑応答

- (3) 日時 偶数月第1金曜日 10:00～11:15
 (4) 対象 7～11か月の児とその保護者及び家族
 (5) 参加状況

(単位：人)

	実施回数	参加人数
令和2年度	5回	42
令和元年度	6回	91

9 離乳食教室 完了期

(1) 目的

前歯の生えてきた1歳～1歳6か月頃の児を対象に、この時期の発達と子供への関わり方、離乳食完了期の食事について、そしゃくについて伝えることで、児の健やかな成長と保護者に育児知識の普及を図る。

(2) 内容

講話「1才～1才半頃の発達と子供への関わり方（保健師）」、「離乳食完了期の食生活と好き嫌いについて（栄養士）」、「そしゃくの練習（歯科衛生士）」、試食見本提示（11月より）、交流、質疑応答

- (3) 日時 奇数月第3金曜日 10:00～11:15

- (4) 対象 1歳～1歳6か月頃の児とその保護者

- (5) 参加状況

(単位：人)

	実施回数	参加人数
令和2年度	5回	29
令和元年度	5回	38

10 乳幼児健診

乳幼児健康診査の結果

(単位：人)

		3か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
対象者数		578		592		645	
受診者数		571	98.8%	594	100.3%	655	101.6%
判定区分	問題なし	382	66.9%	446	75.1%	474	72.4%
	要観察	49	8.6%	94	15.8%	79	12.0%
	要精密	63	11.0%	10	1.7%	46	7.0%
	要医療	19	3.3%	10	1.7%	9	1.4%
	既医療	58	10.2%	34	5.7%	47	7.2%
判定区分不明		0	—	0	—	0	—

令和元年度	3か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
対象者数	565		611		604	
受診者数	561	99.3%	579	94.8%	562	93.0%

11 すくすく教室

(1) 目的

1歳6か月～2歳ごろの育児不安や育児に困っている親が、子どもとの関わりを見つめなおす機

会とする。また、不安などを相談できる場所があることを知ってもらい、育児を抱え込まないようにする。

(2) 内容

ア 自由遊びと個別相談 イ 全体遊び ウ 母親グループ (隔月)

(3) 日時 毎月第1金曜日 9:30~11:00

(4) 対象 1歳6か月~2歳の児とその保護者

(5) 参加状況 (単位:人)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		令和2年度	令和元年度
参加数	5	5	8	7	6	3	延人数	79	103
実施月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実人数	29	36
参加数	6	8	10	10	6	5	—	—	—

12 のびのび教室

(1) 目的

言葉や発達の遅れなどの心配のある親子に対し、集団の中で観察しながら問題を把握し、発達を促すよう援助する。保護者もお互いに話し合いをしながら一緒に考え、解消方法を見出し、よりよい育児を目指す。

(2) 内容

①自由遊びと設定保育 ②親グループ (毎月1回) ③心理相談

(3) 日時

ひよこグループ (2歳~2歳7・8か月) 毎月第1・3火曜日 9:30~11:00

ぞうグループ (2歳7・8か月~就園まで) 毎月第2・4火曜日 9:30~11:00

(4) 対象

① 1歳6か月児健診及び3歳児健診の経過観察児

② 保護者等からの相談で保健師が必要と認めた児

(5) 参加状況

令和元年度からの継続参加児	14人
2年度からの参加児	33人 (うち、見学のみ4人)
ひよこグループ	実26人 (述べ158人)
ぞうグループ	実16人 (述べ120人)
ひよこグループからぞうグループへ移行した児	5人

令和2年度実人数 47人

令和元年度実人数 54人

① 月別参加状況

(単位:人)

ひよこグループ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数	2	3	19	15	19	15	10	8	16	14	19	20	160

ぞうグループ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数	—	4	10	16	16	15	11	11	10	10	5	12	120

*4月ののびのび教室ぞうグループは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。

② 年齢（初回参加時）（単位：人）

	男	女	計
2～3 歳未満	36	10	46
3～4 歳未満	1	0	1
計	37	10	47

③ 参加の主問題（単位：件※重複あり、()内は人）

	男	女	計
ことば遅れ	33	6	39
かんしゃく	0	1	1
おちつきなし	12	6	18
母の育児不安	0	0	0
発達の遅れ	2	1	3
そ の 他	2	3	5
計	49(37)	17(10)	66(47)

その他の内容 やりとり (2) 呼名反応のなさ (1) 母の育児ストレス (2)

④ 参加後の状況（単位：人）

にじの学園入園	3
保育園・幼稚園入園	3
卒業	4
次年度継続	15
福祉課親子支援事業	15
そ の 他	7
計	47

その他の内容 母の出産のため一時休止 (2) 見学のみ (5)

- (6) 従事者 保健師 4～5名 保育士 1名 心理相談員 1名
家庭児童相談員 1名 にじの学園 1名

1.3 母子保健推進員

(1) 目的

身近な地域にいる育児についての相談相手として、また保健センターとのパイプ役として母子保健推進員を養成し、保健センターの母子保健活動の充実を図るとともに子育て支援のひとつとして、子育てを地域で支える基盤作りの担い手とする。

(2) 定員：50名以下

(3) 任期：2年

(4) 職務

- ① 乳児のいる家庭を訪問「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」（育児情報の提供と記念品を持参）
- ② 各種事業への協力
- ③ 地域において母子保健の問題の把握に関すること及び知識の普及に関すること
- ④ その他母子保健の推進に関すること

(5) 養成講習会

(単位：人)

	内 容	参加人数
第1回	母子保健推進員活動の概要、母子保健事業の説明	5
第2回	母子保健推進員活動の詳細について	5
第3回	話の聞き方、意見交換	5

※期間中に保健センターの事業の体験・見学及び赤ちゃんお誕生おめでとう訪問の体験実習を実施。

(6) 委嘱人数 32人 (令和2年4月1日現在)

1.4 母子保健推進員フォローアップ研修

(1) 目的

碧南市母子保健推進員として知識を高め、今後の赤ちゃんお誕生おめでとう訪問及び教室事業の活動に役立てる。

(2) 実施状況

(単位：人)

実施日	内 容	講師・担当	参加人数
4月9日	母子保健推進員委嘱状の交付 令和2年度母子保健推進員活動について	保健センター職員	10
6月18日	令和元年度母子保健推進員活動実績	保健センター職員	13
9月10日	中止		
11月13日	講演「COVID-19 新型コロナに負けない感染予防の基本のき」	碧南市民病院 看護師長 生田幸江氏	14
1月22日	ミニ講演 『乳児期の子育て今昔』 意見交換・情報交換	田淵雪絵助産師	11
3月29日	母子保健推進員委嘱状の交付 令和3年度母子保健推進員活動について	保健センター職員	18

※9月は蒲郡市との交流の計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。

1.5 赤ちゃんお誕生おめでとう訪問

(1) 目的

- ① 育児についての相談できる人が身近な地域にいることを知ってもらう
- ② 産婦の育児不安などを早期に把握し、状況に応じ保健師の訪問へとつなげる
- ③ 育児に役立つ情報の提供

(2) 対象：令和2年1月～令和2年12月生まれの児とその保護者(生後2か月頃に訪問)

(3) 訪問従事者：母子保健推進員又は市職員

(4) 実績

(単位：人)

	対象者数	保護者数	母子保健推進員による訪問	市職員による訪問	訪問未実施
令和2年度	564	554	331	202	21
令和元年度	579	575	370	194	11

未実施の理由：不在 2人 入院中 0人 拒否 12人 転出 5人
里帰り中 2人 (うち1人は里帰り先へ依頼)

1.6 赤ちゃんサロン

(1) 目的

- ① 月齢の低い児をもつ保護者が安心して集える場とする。

- ② 保護者同士が交流し仲間づくりをすることで、育児の孤立化を防止する。
- (2) 対象：生後5か月までの児とその保護者
- (3) 従事者：母子保健推進員6名、保健師
- (4) 実施日：月2回 木曜日
- (5) 実施場所：保健センター
- (6) 参加者数 (単位：人)

	実施回数	延べ人数	新規参加者(再掲)
令和2年度	20	169	58
令和元年度	22	382	105

*4.5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。

17 家庭訪問

(1) 目的

- ① 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進のための訪問指導を行う。
- ② 新生児及び乳幼児の育児支援としての母子訪問指導を行う。
- ③ 乳幼児健診などで継続支援の必要な児に対して訪問指導を行う

(2) 実績

(単位：件数)

対 象	妊産婦	新生児	乳 児	幼 児	その他	合 計
令和2年度	228	10	220	61	28	547
令和元年度	204	17	199	117	41	578

※妊産婦、乳児の件数は、「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」を含む

18 養育支援訪問事業

(1) 目的

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

(2) 対象

- ① 妊娠期から継続的な支援を特に必要とする家庭
- ② 子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
- ③ 虐待のおそれやそのリスクを抱える、特に支援が必要と認められる家庭

(3) 支援内容 目標、支援計画に基づき下記のような支援を行う

- ① 安定した妊娠・出産・育児を迎えるための相談支援
- ② 育児不安の解消や養育技術の提供のための相談支援
- ③ 養育環境の維持改善や児の発達に関する相談支援

(4) 支援員 保健師など

(5) 支援数

	対象者数	支援回数	ケース検討回数
令和2年度	0	0	0
令和元年度	2	10	4

支援終了者 0人 継続支援数 0人 検討のみ 0人

(6) 検討会議構成メンバー

刈谷児童相談センター、こども課家庭児童相談員、訪問支援員、保健師

19 一般不妊治療助成事業

(1) 目的

不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療に要する費用を助成することにより、当該夫婦の経済的な負担の軽減を図り、もって少子対策の推進に寄与する。

(2) 対象者

① 碧南市に住民登録している夫婦

② 国民健康保険法、社会保険各法の被保険者又は被扶養者

(3) 助成の対象：一般不妊検査、一般不妊治療及び人工授精にかかる費用

(4) 助成の額：本人が負担した医療費の全額（千円未満切捨て）。

助成は、治療開始から通算2年間。

(5) 実績

※妊娠確認数は各年度3月末現在

	申請件数	妊娠確認数(人)
令和2年度	75件(74人)	12人
令和元年度	74件(74人)	17人

20 特定不妊治療費助成事業

(1) 目的

一般不妊治療費助成と同様。

(2) 対象者

① 愛知県が実施する特定不妊治療費助成事業の対象者

② 愛知県が実施する特定不妊治療費助成事業の要件に該当する43歳以上の方

③ 夫及び妻の前年(1月から5月までの間に第6条の申請をする場合にあっては、前々年)の所得の合計額が、730万円未満であること

(3) 助成の対象：特定不妊治療にかかる費用（愛知県が実施する特定不妊治療費助成事業の要件に該当する費用）

(4) 助成の額及び回数

① 助成額

ア 特定不妊治療 特定不妊治療の内愛知県特定不妊治療費助成金を控除した額とし、その額が10万円を超えるときは、10万円とする。

イ 男性不妊治療 男性不妊治療の内愛知県特定不妊治療費助成金を控除した額とし、その額が10万円を超えるときは、10万円とする。

② 助成回数

ア 当該年度が初めての申請の場合

・ 治療開始日の妻の年齢が40歳未満の1夫婦につき、6回

・ 治療開始日の妻の年齢が40歳以上の1夫婦につき、3回

イ 当該年度以前に愛知県の助成金の受給歴のある夫婦の場合、愛知県の助成回数に準ずる

(5) 実績

申請数			妊娠確認数 (各年度3月末現在)
	43歳未満	43歳以上	
令和2年度	75件(49人)	0件(0人)	25人
令和元年度	75件(51人)	0件(0人)	28人

(6) その他 令和3年3月より、所得制限撤廃、助成回数の変更

2.1 定期予防接種

(1) 目的

予防接種法に定めるA類疾病（14種類）の発生及びまん延を予防すること、B類疾病（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン）の発病又は重症化の防止、まん延を予防することを目的に行う。

種 別		区 分	対象年齢	対象者(人) ※1	接種人数 (人)※2	接種率 (%)	令和元年度 接種率(%)
BCG			生後1歳に至るまでの間にある者	567	533 (573)	94.0	91.5
3種混合 ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風	第1期 1回目		生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	—	0	—	—
	2回目			—	0	—	—
	3回目			—	0	—	—
	第1期追加			—	0	—	—
2種混合 ・ジフテリア ・破傷風		第2期	11歳以上13歳未満	730	602 (625)	82.5	69.2
4種混合 ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風 ・不活化ポリオ	第1期 1回目		生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	554	542 (578)	97.8	93.9
	2回目			576	552 (590)	95.8	93.3
	3回目			567	534 (573)	94.2	92.3
	第1期追加			589	464 (610)	78.8	74.5
日 本 脳 炎	第1期 1回目		生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	629	486 (693)	77.3	66.3
	第1期 2回目			629	436 (709)	69.3	60.9
	第1期追加			624	184 (639)	29.5	38.4
	第2期		9歳以上13歳未満の者※3	700	474 (787)	67.7	74.5

種 別 \ 区 分		対象年齢	対象者(人) ※1	接種人数 (人)※2	接種率 (%)	令和元年度 接種率(%)
麻しん風しん混 合	第 1 期	生後12月から 24月に至るま での間にある者	578	535 (587)	92.6	88.8
	第 2 期	平成26年4月2 日～平成27年4 月1日生まれ	655	636	97.1	96.8
風しん	第 5 期	昭和37年4月2 日から昭和54年 4月1日の間に生 まれた男性	—	238	—	—
水痘ワクチン	1 回 目	生後12月から生 後36月に至るま での間にある者	575	533 (594)	92.7	86.3
	2 回 目		593	402 (583)	67.8	62.8
不活化ポリオ	1 回 目	生後3月から生後 90月に至るまで の間にある者	—	0	—	—
	2 回 目		—	0	—	—
	3 回 目		—	0	—	—
	追 加		—	0	—	—
ヒブワクチン	1 回 目	生後2月から生後 60月に至るまで の間にある者	557	536 (558)	96.2	95.3
	2 回 目		556	539 (597)	96.9	87.9
	3 回 目		580	547 (615)	94.3	85.8
	4 回 目		572	445 (636)	77.8	66.9
小児肺炎球菌 ワクチン	1 回 目	生後2月から生後 60月に至るまで の間にある者	557	535 (554)	96.1	96.0
	2 回 目		556	539 (577)	96.9	91.3
	3 回 目		580	548 (589)	94.5	90.2
	4 回 目		579	497 (616)	85.8	78.2
子宮頸がん予防 ワクチン	1 回 目	小学校6年生から 高校1年生相当の 女子	396	5(10)	1.3	1.0
	2 回 目		396	2(9)	0.5	0.8
	3 回 目		396	1(9)	0.3	0.5

区 分		対象年齢	対象者(人) ※ 1	接種人数 (人)※ 2	接種率 (%)	令和元年度 接種率(%)
種 別						
B型肝炎	1 回 目	生後1歳に至るま での間にある者	557	533 (551)	95.7	95.7
	2 回 目		556	536 (579)	96.4	90.5
	3 回 目		577	512 (547)	88.7	87.6
ロタウイルス感 染症ワクチン 1価、5価	1 回 目	生後6週0日後 から生後24週0 日後(32週0日 後)までの間に ある者	284	267	94.0	—
	2 回 目		243	231	95.1	—
	3 回 目		—	81	—	—
インフルエンザ		65歳以上	17,573	12,416	70.7	58.8
		60歳から64歳 までの一定の障 害のある者	31	20	64.5	68.6
高齢者肺炎球菌		65歳、70歳、75 歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100 歳	2,213	605	27.3	23.3

(2) 実施時期 通年(ただし、インフルエンザは10月～1月、高齢者肺炎球菌は8月～3月)

※1 対象者は、令和2年度新規対象者の数で前年度までの未接種者は含まず

- ・日本脳炎は、初回接種は3歳、追加接種は4歳の児。第2期は、小学校4年生。
- ・3種混合、ポリオワクチンは、平成21年10月2日以降生まれの7歳6か月未満の未接種者で、希望する者。
- ・ロタウイルス感染症は、令和2年10月より定期予防接種。

※2 接種人数の()は前年度未接種者も含む当該年度の総接種者数

※3 平成19年4月1日生まれまでの者は20歳未満まで

2.2 風しんワクチン接種費助成事業

(1) 目的：妊婦が風しんに感染して胎児に障害が現れる先天性風しん症候群の発症を防止するため

(2) 対象者：接種当日、碧南市民で、事前の抗体検査結果が次表の風しん抗体価に該当し、下記に該当する者(但し、風しんの罹患歴のある者は除く)

HI 法 (赤血球凝集抑制法)	EIA 法 (酵素抗体法)	
	デンカ生研株式会社製	その他
16倍以下	8.0未満	(1) 国際単位30IU/ml 未満 (2) 国際単位45IU/ml 未満

① 妊娠を予定又は希望している女性(但し、妊娠中の者は除く)

② 妊娠を予定又は希望している女性の夫(事実上婚姻関係にある者を含む)または同居者

③ 妊娠をしている女性の夫または同居者

(3) 実施状況

41 人	妊娠を予定又は希望している女性 ※1 妊娠中の女性の夫または同居者			
内訳	風しんワクチン	麻しん風しん 混合ワクチン	風しんワクチン	麻しん風しん 混合ワクチン
	4	32	0	5

※1 妊娠未経験者 9人

2.3 生活習慣病若年化対策事業

(1) 事業概要

小学4年生と中学1年生を対象に、血液検査・血圧測定などを実施し、子どものころからの適切な食生活や生活習慣を身につけることで、将来の生活習慣病を予防する。

また、メタボリックシンドローム予防のための生活習慣を定着させることをめざし、個々の健康増進を図る。

(2) 検査内容等

身長・体重測定、血圧測定、腹囲測定、血液検査（空腹時）、生活習慣アンケート

(3) 実施時期

令和2年6月～7月 小学校7校、中学校5校

(4) 検査実施状況

小学4年生	男子			女子			合計		
	対象者	被検査者		対象者	被検査者		対象者	被検査者	
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
令和2年度	363	327	90.1	303	276	91.1	666	603	90.5
令和元年度	340	311	91.5	353	332	94.1	693	643	92.8

中学1年生	男子			女子			合計		
	対象者	被検査者		対象者	被検査者		対象者	被検査者	
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
令和2年度	383	369	96.3	326	313	96.0	709	682	96.2
令和元年度	370	338	91.4	384	352	91.7	754	690	91.5

(5) 再検査受診状況

	要再検査 対象者	受診者		受診者内訳		未受診者
				異常あり	異常なし	
	人	人	%	人	人	人
小学4年生	116	57	49.1	33	24	59
中学1年生	127	64	20.5	38	26	63

(6) 保健指導への参加状況

	小学校4年生	中学1年生
対象者	102	114
生活習慣病改善プログラム	0	-
すくすく教室	41	-
保健室指導	-	47

※生活習慣改善プログラム「健康へゴー！」開催中止

Ⅲ 令和2年度 健康診査事業結果

1 生活習慣病予防健診コース別受診状況

健 診 コ ー ス	令和2年度		令和元年度	
	実施回数	受診者数	実施回数	受診者数
Aコース	34	74	38	70
(うち 土曜日健診)	(1)	(6)	(1)	(2)
Bコース(準総合健診)	61	635	75	769
(うち 女性専用日)	(14)	(155)	(16)	(206)
(うち 土曜日健診)	(1)	(12)	(1)	(16)
Cコース(総合健診)	61	977	75	1,219
(うち 女性専用日)	(14)	(250)	(16)	(361)
(うち 土曜日健診)	(1)	(15)	(1)	(14)
Eコース(腹部超音波検査)	67	927	83	1,077
婦人総合健診	6	112	8	199
(子宮頸部細胞診 女性専用日+婦人総合)	20	508	24	732
乳がん検診(地区巡回、女性専用日、婦人総合)	37	920	45	1,326
骨粗しょう症検診	80	275	98	363
前立腺がん検診(P S A)	47	289	58	349
胃がんリスク検査	48	89	42	96
脳ドック(※前期中止)	2期	133	3期	198

※新型コロナウイルス拡大防止のため生活習慣病予防健診は4月15日から6月分まで中止

参考1 胃がん検診受診者	977 名
大腸がん検診受診者	1,578 名
肺がん検診受診者	1,647 名
子宮がん検診受診者	508 名
乳がん検診受診者	920 名
前立腺がん検診受診者	289 名

参考2 生活習慣病予防健診コースの流れ

- (1) 健診実施
- (2) 検査結果分析
- (3) 医師による総合判定

判 定 ラ ン ク

- A 今回の検査の範囲内では、異常は認めません。
- B 僅かな異常を認めますが、日常生活に支障はありません。
- C 僅かな異常があり、日常生活上注意が必要です。
- D 精密検査のため、または治療のため医師にかかってください。
- E 異常が認められます。すぐに医師にかかってください。
- F 治療中

- (4) 医師による健診結果総合指導、および個人面接指導
- (5) 精密検査および治療のため医療機関受診
- (6) 受診状況の把握および受診の勧奨
- (7) 検査結果・精密検査および治療状況などの把握

2 コース別・性別・判定別内訳

(1) Aコース（実施回数 34 回）

単位：人

判定 年齢別	総数	男性							女性						
		A	B	C	D	E	F	計	A	B	C	D	E	F	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	17	0	0	5	3	0	0	8	1	1	3	4	0	0	9
30～39歳	22	0	0	6	2	0	0	8	1	4	7	2	0	0	14
40～49歳	13	0	0	1	3	0	0	4	1	1	4	3	0	0	9
50～59歳	10	0	0	1	0	0	0	1	1	0	2	3	0	3	9
60～69歳	9	0	0	2	0	0	0	2	0	0	5	2	0	0	7
70歳以上	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	2
計	74	0	0	15	8	0	1	24	4	6	21	16	0	3	50

(2) Bコース（実施回数 61 回）

単位：人

判定 年齢別	総数	男性							女性						
		A	B	C	D	E	F	計	A	B	C	D	E	F	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	69	0	2	17	6	0	1	26	3	8	20	12	0	0	43
30～39歳	93	0	1	10	14	1	0	26	1	14	33	19	0	0	67
40～49歳	108	0	0	5	16	0	1	22	3	7	41	26	1	8	86
50～59歳	114	0	0	4	11	0	3	18	0	1	38	45	1	11	96
60～69歳	166	0	0	13	23	1	17	54	0	3	32	45	2	30	112
70歳以上	85	0	0	13	22	0	12	47	0	0	12	16	1	9	38
計	635	0	3	62	92	2	34	193	7	33	176	163	5	58	442

(3) Cコース（実施回数 61 回）

単位：人

判定 年齢別	総数	男性							女性						
		A	B	C	D	E	F	計	A	B	C	D	E	F	計
30～39歳	72	1	0	17	14	1	1	34	2	4	19	13	0	0	38
40～49歳	217	1	4	41	37	0	3	86	1	8	67	52	0	3	131
50～59歳	224	0	0	27	53	4	7	91	0	0	51	68	1	13	133
60～69歳	299	0	0	20	79	3	39	141	0	0	47	78	1	32	158
70歳以上	165	0	1	15	68	1	28	113	0	0	6	34	0	12	52
計	977	2	5	120	251	9	78	465	3	12	190	245	2	60	512

< A・B・Cコースの判定 >

A：今回の検査の範囲内では、異常は認められません。

B：僅かな異常を認めますが、日常生活に支障ありません。

C：僅かな異常があり、日常生活上注意が必要です。

D：精密検査のため、または治療のため医師にかかってください。

E：異常が認められます。すぐ医師にかかってください。

F：治療中

(4) Eコース（腹部超音波検査）（実施回数 67 回）

単位：人

判定 年齢別	総数	男性					女性				
		異常なし	放置可	要観察	要精検	計	異常なし	放置可	要観察	要精検	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	4	3	0	1	0	4	0	0	0	0	0
30～39歳	43	4	0	14	0	18	11	2	11	1	25
40～49歳	129	12	0	37	3	52	34	3	37	3	77
50～59歳	192	11	1	62	3	77	25	2	79	9	115
60～69歳	339	12	1	124	4	141	38	5	147	8	198
70歳以上	220	5	1	123	16	145	16	1	55	3	75
計	927	47	3	361	26	437	124	13	329	24	490

(5) 婦人総合健診（実施回数 6 回）

単位：人

判定 年齢別	総数	総合判定				ベセスダシステム				
		1	2	3	4	NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL
20～29歳	2	1	0	0	1	2	0	0	0	0
30～39歳	7	4	2	0	1	6	0	0	0	1
40～49歳	26	12	7	3	4	24	0	0	1	1
50～59歳	34	18	8	4	4	34	0	0	0	0
60～69歳	18	10	3	1	4	18	0	0	0	0
70歳以上	25	11	11	0	3	25	0	0	0	0
計	112	56	31	8	17	109	0	0	1	2

総合判定 1：異常なし 2：経過観察 3：再検査 4：精密検査

ベセスダシステムNILM以外：要精密検査

(6) 女性専用日 子宮がん検診（実施回数 14 回）単位：人

判定 年齢別	総数	ベセスダシステム				
		NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL
20～29歳	5	5	0	0	0	0
30～39歳	32	31	0	0	1	0
40～49歳	96	93	2	0	1	0
50～59歳	102	101	0	0	1	0
60～69歳	127	127	0	0	0	0
70歳以上	34	33	0	0	1	0
計	396	390	2	0	4	0

ベセスダシステム NILM 以外：要精密検査

(7) 乳がん検診（実施回数 37 回）単位：人

判定 年齢別	総数	異常なし	要精検
20～29歳	14	14	0
30～39歳	62	57	5
40～49歳	222	200	22
50～59歳	197	189	8
60～69歳	234	226	8
70歳以上	191	183	8
計	920	869	51

(8) 骨粗しょう症検診（実施回数 80 回）

単位：人

判定 年齢別	総数	男性				女性			
		異常なし	要指導	要精検	計	異常なし	要指導	要精検	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	4	0	0	0	0	3	1	0	4
30～39歳	27	2	0	0	2	20	4	1	25
40～49歳	21	0	1	0	1	16	3	1	20
50～59歳	49	8	0	1	9	25	13	2	40
60～69歳	98	12	8	1	21	27	42	8	77
70歳以上	62	15	10	3	28	12	16	6	34
80歳以上	14	2	5	0	7	2	2	3	7
計	275	39	24	5	68	105	81	21	207

(9) 前立腺がん検診（実施回数 47 回） 単位：人

判定 年齢別	総数	P S A測定値		
		4 未満	4 以上	(10以上)
50～59歳	57	55	2	0
60～69歳	115	101	14	(2)
70歳以上	117	110	7	0
計	289	266	23	(2)

PSA 測定値 4 以上：要精密検査

(10) 胃がんリスク検査 (実施回数 48 回)

単位：人

判定 年齢別	総数	男性					女性				
		A	B	C	D	計	A	B	C	D	計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	5	0	1	0	0	1	3	1	0	0	4
30～39歳	13	5	1	0	0	6	6	0	1	0	7
40～49歳	27	8	0	1	0	9	14	4	0	0	18
50～59歳	30	9	1	1	1	12	15	1	2	0	18
60～64歳	14	3	1	0	0	4	8	0	2	0	10
計	89	25	4	2	1	32	46	6	5	0	57

A：異常なし B・C・D：要精密検査

(11) 脳ドック検診

単位：人

判定 年齢別	総数	男性						女性					
		A	B	C	D	E	計	A	B	C	D	E	計
40～49歳	24	9	3	0	1	0	13	8	1	1	1	0	11
50～59歳	33	4	3	3	1	0	11	7	12	1	2	0	22
60～69歳	38	3	9	1	2	0	15	4	11	4	4	0	23
70～79歳	32	0	5	5	4	0	14	3	9	3	3	0	18
80歳以上	6	0	0	1	0	0	1	0	4	1	0	0	5
計	133	16	20	10	8	0	54	22	37	10	10	0	79

<脳ドック検診の判定>

A：検査では異常は認められません。

B：わずかな異常は認められましたが、日常生活には差し支えがありません。

C：日常生活に注意を要し、経過観察を必要とします。

D：専門医の診察を必要とします。

E：治療中

3 各コースの要精密検査受診状況（令和3年6月23日現在）

(1) コース別受診者及び精密検査受診状況

単位：人

コース	受診者	精密検査対象者	精密検査受診者	精密検査受診結果					
				異常なし	通院治療	入院治療	経過観察	他院へ紹介	ピロリ菌除菌
A	74	25	6	3	3	0	0	0	0
B	635	192	119	27	60	0	31	1	0
C	977	359	229	37	120	0	67	5	0
（胸部X線（肺野））	（1,647）	（8）	（8）	（2）	0	0	（6）	0	0
（胃透視）	（977）	（44）	（30）	（7）	（2）	（1）	（18）	0	（2）
（胃がんリスク検査）	（89）	（18）	（13）	（1）	（3）	0	（2）	0	（7）
（女性専用子宮がん検診）	（396）	（28）	（19）	（12）	（3）	0	（4）	0	0
（子宮がん検診細胞診）	（396）	（6）	（5）	（3）	0	0	（2）	0	0
E	927	48	39	7	3	0	28	1	0
婦人総合健診	112	25	14	4	6	0	4	0	0
（婦人総合健診細胞診）	（112）	（3）	（3）	（2）	0	0	（1）	0	0
乳がん検診	920	51	48	20	0	2	23	3	0
骨粗しょう症検診	275	26	20	2	13	0	4	1	0
前立腺がん検診	289	23	12	3	0	0	7	2	0
脳ドック検診	133	18	12	0	1	0	10	1	0

がん発見者 乳がん4名、前立腺がん1名

(2) 便潜血反応検査（B・Cコース）

単位：人

提出数		陽性者		精検受診者		精検受診結果	
男	女	男	女	男	女	異常なし	異常あり
650	928	48	56	34	43	40	37
1,578		104		77			

がん発見者 大腸がん3名

(3) 肝炎ウイルス検査（A・B・Cコース）

ア B型肝炎検査

単位：人

検査者総数	陽性者数	精密検査受診者数
184	0	0

イ C型肝炎検査

単位：人

検査者総数	陽性者数	精密検査受診者数	精密検査受診結果
			偽陽性
194	2	1	1

4 個別方式の健康診査事業の概要

(1) 実施内容

がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん）、肝炎ウイルス検診（B・C型肝炎ウイルス検査） ＊特定健康診査等と同時実施

種 別	内 容	対象年齢
胃がん検診	胃部X線写真撮影	40 歳以上
肺がん検診 （結核の検査を含みます）	胸部X線写真撮影 喀痰検査：医師が必要と認めた場合	
大腸がん検診	便潜血反応検査	
乳がん検診	乳房X線写真撮影（マンモグラフィ）・医師による 視触診・自己触診法の説明	
前立腺がん検診	前立腺特異抗原（PSA）値測定（血液検査） 触診：医師が必要と認めた場合	50 歳以上
子 宮 が ん 検 診		20 歳以上
子宮頸部がん検診	内診・子宮頸部の細胞診	
子宮体部がん検診	体部細胞診：頸部検診で医師が必要と認めた場合	
ヒトパピローマウイルス検査	HPV検査（希望者のみ有料） ＊子宮頸部がん検診に併せて実施	

(2) 実施期間

令和2年7月1日（水）～令和2年12月25日（金）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年6月1日（月）～令和2年11月30日（月）を変更し実施

(3) 実施医療機関

碧南市医師会の推薦に基づいて市が契約する医療機関

5 集団方式の健康診査事業

(1) 実施内容

がん検診（胃・肺・大腸・前立腺がん）、肝炎ウイルス検診（B・C型肝炎ウイルス検査）

＊特定健康診査等と同時実施、胃がん検診は(2)②土曜日特定健康診査のみ実施

(2) 実施日・場所

ア 巡回特定健康診査

令和2年8月18日(火) 南部市民プラザ

令和2年8月25日(火) 碧南市医師会臨床検査センター (保健センター内)

令和2年8月31日(月) 碧南市医師会臨床検査センター (保健センター内)

イ 土曜日特定健康診査

令和3年1月23日(土)・1月30日(土)

碧南市医師会臨床検査センター (保健センター内)

(3) 実施機関

碧南市医師会臨床検査センター

6 各検診結果（令和3年6月2日現在）

(1) がん検診

ア 胃がん検診

a 医療機関委託分

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	受診者数	32	56	218	1,069	1,375
	要精検者数	1	1	18	52	72
	精検受診者数	1	1	14	41	57
	異常なし	0	0	1	3	4
	がん以外の疾患	1	1	13	38	53
	が ん	0	0	0	0	0
女	受診者数	41	77	224	1,081	1,423
	要精検者数	0	2	7	48	57
	精検受診者数	0	2	5	38	45
	異常なし	0	0	0	2	2
	がん以外の疾患	0	2	5	34	41
	が ん	0	0	0	2	2
計	受診者数	73	133	442	2,150	2,798
	要精検者数	1	3	25	100	129
	精検受診者数	1	3	19	79	102
	異常なし	0	0	1	5	6
	がん以外の疾患	1	3	18	72	94
	が ん	0	0	0	2	2

b 集団健診分

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	受診者数	2	4	5	8	19
	要精検者数	0	0	0	0	0
	精検受診者数	0	0	0	0	0
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	0	0	0
	が ん	0	0	0	0	0
女	受診者数	1	2	6	7	16
	要精検者数	0	0	0	1	1
	精検受診者数	0	0	0	1	1
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	0	1	1
	が ん	0	0	0	0	0
計	受診者数	3	6	11	15	35
	要精検者数	0	0	0	1	1
	精検受診者数	0	0	0	1	1
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	0	1	1
	が ん	0	0	0	0	0

イ 肺がん検診

a 医療機関委託分

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	受診者数	63	91	435	2,559	3,148
	X線判定E	1	0	6	41	48
	(再)喀痰細胞診受診	2	7	41	340	390
	判定D・E	0	0	0	0	0
	要精検者数	1	1	12	94	108
	精検受診者数	1	1	12	82	96
	異常なし	0	1	6	8	15
	がん以外の疾患	1	0	6	67	74
	が ん	0	0	0	7	7
女	受診者数	71	156	600	3,345	4,172
	X線判定E	0	3	6	35	44
	(再)喀痰細胞診受診	5	6	20	184	215
	判定D・E	0	0	0	0	0
	要精検者数	1	4	10	98	113
	精検受診者数	1	3	10	87	101
	異常なし	0	1	1	20	22
	がん以外の疾患	1	2	9	66	78
	が ん	0	0	0	1	1
計	受診者数	134	247	1,035	5,904	7,320
	X線判定E	1	3	12	76	92
	(再)喀痰細胞診受診	7	13	61	524	605
	判定D・E	0	0	0	0	0
	要精検者数	2	5	22	192	221
	精検受診者数	2	4	22	169	197
	異常なし	0	2	7	28	37
	がん以外の疾患	2	2	15	133	152
	が ん	0	0	0	8	8

b 集団健診分

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	受診者数	13	14	10	19	56
	要精検者数	0	0	0	0	0
	X線判定E	0	0	0	0	0
	精検受診者数	0	0	0	0	0
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	0	0	0
	が ん	0	0	0	0	0
女	受診者数	9	10	12	12	43
	要精検者数	0	0	1	1	2
	X線判定E	0	0	1	0	1
	精検受診者数	0	0	0	0	0
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	0	0	0
	が ん	0	0	0	0	0
計	受診者数	22	24	22	31	99
	要精検者数	0	0	1	1	2
	X線判定E	0	0	1	0	1
	精検受診者数	0	0	0	0	0
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	0	0	0
	が ん	0	0	0	0	0

ウ 大腸がん検診

a 医療機関委託分

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	受診者数	51	65	353	2,100	2,569
	要精検者数	4	4	25	302	335
	便潜血 (+) 者数	4	4	24	301	333
	精検受診者数	3	2	7	127	139
	異常なし	1	0	1	18	20
	がん以外の疾患	2	2	5	106	115
	が ん	0	0	1	3	4
女	受診者数	65	144	510	2,576	3,295
	要精検者数	3	11	37	272	323
	便潜血 (+) 者数	2	11	37	267	317
	精検受診者数	2	4	24	115	145
	異常なし	1	3	5	29	38
	がん以外の疾患	1	1	18	78	98
	が ん	0	0	1	8	9
計	受診者数	116	209	863	4,676	5,864
	要精検者数	7	15	62	574	658
	便潜血 (+) 者数	6	15	61	568	650
	精検受診者数	5	6	31	242	284
	異常なし	2	3	6	47	58
	がん以外の疾患	3	3	23	184	213
	が ん	0	0	2	11	13

b 集団健診分

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	受診者数	12	13	9	16	50
	要精検者数	0	0	0	1	1
	便潜血 (+) 者数	0	0	0	1	1
	精検受診者数	0	0	0	1	1
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	0	1	1
	が ん	0	0	0	0	0
女	受診者数	9	8	10	10	37
	要精検者数	1	1	1	0	3
	便潜血 (+) 者数	1	1	1	0	3
	精検受診者数	0	0	1	0	1
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	1	0	1
	が ん	0	0	0	0	0
計	受診者数	21	21	19	26	87
	要精検者数	1	1	1	1	4
	便潜血 (+) 者数	1	1	1	1	4
	精検受診者数	0	0	1	1	2
	異常なし	0	0	0	0	0
	がん以外の疾患	0	0	1	1	2
	が ん	0	0	0	0	0

エ 子宮がん検診

単位：人

年 齢	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
頸部受診者数	194	240	318	220	170	203	1,345
ASC-US以上	15	10	14	4	3	1	47
(再)体部受診	1	11	51	51	15	6	135
疑陽性以上	0	0	0	1	0	0	1
要精検者数	15	10	19	7	6	1	58
精検受診者数	13	9	15	7	6	1	51
異常なし	3	0	3	2	1	0	9
がん以外の疾患	10	8	11	4	5	1	39
が ん	0	1	1	1	0	0	3

a ヒトパピローマウイルス検査結果

単位：人

年齢	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		合 計	
HPV	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-
NILM	7	21	4	65	5	86	1	51	4	39	0	29	21	291
ASC-US	2	0	1	0	2	3	1	0	0	0	0	0	6	3
ASC-H	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
LSIL	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4	1
HSIL	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
SCC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Adenocarcinoma	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	21	8	65	8	89	3	51	4	40	0	29	35	295
	33		73		97		54		44		29		330	

オ 乳がん検診

単位：人

年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
受診者数	121	117	140	296	674
要精検者数	18	13	15	26	72
精検受診者数	15	8	14	18	55
異常なし	6	5	5	3	19
がん以外の疾患	9	3	9	13	34
が ん	0	0	0	2	2

カ 前立腺がん検診

a 医療機関委託分

単位：人

年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
受診者数	3	126	418	2,402	2,949
要精検者数	0	1	26	172	199
精検受診者数	0	1	23	106	130
異常なし	0	0	4	8	12
がん以外の疾患	0	1	17	91	109
が ん	0	0	2	7	9

b 集団健診分

単位：人

年 齢	40～59歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
受診者数	1	12	6	16	35
要精検者数	0	0	0	2	2
精検受診者数	0	0	0	1	1
異常なし	0	0	0	0	0
がん以外の疾患	0	0	0	1	1
が ん	0	0	0	0	0

(2) 肝炎ウイルス検診

ア B型肝炎ウイルス検査

a 医療機関委託分 検査結果

単位：人

	年 齢	40歳	41～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	陰 性	36	12	12	87	71	218
	陽 性	0	0	0	1	0	1
	合 計	36	12	12	88	71	219
女	陰 性	32	19	31	85	86	253
	陽 性	0	0	0	0	2	2
	合 計	32	19	31	85	88	255
計	陰 性	68	31	43	172	157	471
	陽 性	0	0	0	1	2	3
	合 計	68	31	43	173	159	474

b 医療機関委託分 精密検査結果

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	要精検者数	0	0	1	0	1
	精検受診者数	0	0	1	0	1
	肝炎	0	0	0	0	0
	キャリア	0	0	1	0	1
女	要精検者数	0	0	0	2	2
	精検受診者数	0	0	0	2	2
	肝炎	0	0	0	1	1
	キャリア	0	0	0	1	1
計	要精検者数	0	0	1	2	3
	精検受診者数	0	0	1	2	3
	肝炎	0	0	0	1	1
	キャリア	0	0	1	1	2

c 集団健診分

単位：人

	年 齢	40歳	41～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	陰 性	0	3	2	1	0	6
	陽 性	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	3	2	1	0	6
女	陰 性	0	5	5	4	1	15
	陽 性	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	5	5	4	1	15
計	陰 性	0	8	7	5	1	21
	陽 性	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	8	7	5	1	21

イ C型肝炎ウイルス検査

a 医療機関委託分

単位：人

	年 齢	40歳	41～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	判 定 1	0	0	0	0	0	0
	判 定 2	0	0	0	0	0	0
	判 定 3	0	0	0	1	1	2
	判 定 4	0	0	0	1	0	1
	判 定 5	36	12	12	86	71	217
	合 計	36	12	12	88	72	220
女	判 定 1	0	0	0	0	3	3
	判 定 2	0	0	0	0	1	1
	判 定 3	0	0	0	0	0	0
	判 定 4	0	0	0	0	1	1
	判 定 5	32	18	30	87	84	251
	合 計	32	18	30	87	89	256
計	判 定 1	0	0	0	0	3	3
	判 定 2	0	0	0	0	1	1
	判 定 3	0	0	0	1	1	2
	判 定 4	0	0	0	1	1	2
	判 定 5	68	30	42	173	155	468
	合 計	68	30	42	175	161	476

b 医療機関委託分 精密検査結果

単位：人

	年 齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	要精検者数	0	0	0	0	0
	精検受診者数	0	0	0	0	0
	C型肝炎	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
女	要精検者数	0	0	0	4	4
	精検受診者数	0	0	0	4	4
	C型肝炎	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	3	3
計	要精検者数	0	0	0	4	4
	精検受診者数	0	0	0	4	4
	C型肝炎	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	3	3

c 集団健診分

単位：人

	年 齢	40歳	41～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
男	判 定 1	0	0	0	0	0	0
	判 定 2	0	0	0	0	0	0
	判 定 3	0	0	0	0	0	0
	判 定 4	0	0	0	0	0	0
	判 定 5	0	3	3	2	0	8
	合 計	0	3	3	2	0	8
女	判 定 1	0	0	0	0	0	0
	判 定 2	0	0	0	0	0	0
	判 定 3	0	1	0	0	0	1
	判 定 4	0	0	0	0	0	0
	判 定 5	0	4	5	2	0	11
	合 計	0	5	5	2	0	12
計	判 定 1	0	0	0	0	0	0
	判 定 2	0	0	0	0	0	0
	判 定 3	0	1	0	0	0	1
	判 定 4	0	0	0	0	0	0
	判 定 5	0	7	8	4	0	19
	合 計	0	8	8	4	0	20

IV 令和2年度 健康教育等事業結果

1 市民健康教育講座の実施状況一覧

平成28年度(442人)		平成29年度(673人)		平成30年度(457人)		令和元年度(530人)		令和2年度(中止)	
たかがピロリ、されどピロリ、ピロリ菌再考	64	知っておきたい小児科の話	51	10年後も笑顔でいるために ～骨粗鬆症を知ろう～	72	アレルギー性鼻炎について	75		
高原 理先生		山路和孝先生		松本佳久先生		宮崎貴志先生			
おなかの赤ちゃんを守ろう	32	骨の薬と歯の関係 ～起きると怖い顎骨壊死～	62	最近の乳癌診療について	49	～がんになったら～ 「がんになったら手に入るガイド」の紹介	74		
板倉尚子先生		梅田敬史先生		竹内元一先生		清政一二三先生 鈴木やよひ先生			
がん制圧月間特別講座		腎臓病特別講座		がん征圧月間特別講座		がん征圧月間特別講座		がん征圧月間特別講座	
悪性脳腫瘍の最新治療	85	第1部「腎臓を守ろう」 第2部「体験談」 ※碧南市腎友会	88	腎がんの最新治療	68	肝臓がんについて	65		
廣瀬雄一先生		栗田聡子先生		白木良一先生		片野義明先生			
お薬手帳の正しい使い方	48	健康管理のお手伝い ～かかりつけ薬剤師～	57	セルフメディケーションとかかりつけ薬剤師	57	健康な皮膚を保つための 保湿剤の使い方	77		
岡部 賢先生		池田増弘先生		池岡正康先生		井原将太先生			
お口のよもやまばなし	55	碧南市健康を守る会50周年記念講演 「健康なからだは市民の宝」	27 3	「口の中のがん」とは	65	災害時のオーラルケア	65		
小林昭彦先生		山中寛紀先生 蝦名玲子先生		山路歩先生		盛田裕樹先生			
本当は怖い「血液サラサラ」薬	90	健康診断での血球検査値異常の意味合い	61	地域包括ケア病棟について	73	データから見る体に良い食べ物	87		
塚本信弘先生		後藤整一先生		金澤英俊先生		前川龍也先生			
健康を守る生活習慣	68	100歳時代の健康法	81	B型肝炎ワクチンのプレゼント	73	消化管内視鏡検査のススメ	87		
小林 学先生		竹内元一先生		杉浦時雄先生		杉浦 潤先生			

令和2年度市民健康教育講座受講者一覧

令和2年度市民健康教育講座受講者年間合計

受講者 一人

種別	健康推進員	一般	三師会	おたっしや大学
小計	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

終了証授与者(5回以上受講)

健康推進員	一般	おたっしや大学	計
—	—	—	—

2 健康推進員研修会

地区住民の自主的健康管理のために各種保健事業を企画・実施し、健康を守る会の事業推進を主に「へきなん健康づくり 21 プラン」の推進役として活動するための知識等、研修会を通じて得る。

令和 2 年度健康推進員数 23 地区 212 人

	実施日・場所	内 容	参加人数
1	4 月 28 日 (火) 市役所	・ 碧南市健康を守る会事業について。 ・ へきなん健康づくり 21 プランについて	—
2	コ 介 ー 護 ス 予 防 6 月 1 日 (月) 保健センター	～あたまもからだもイキイキとした 生活を目指そう～ ・ 介護予防の講義・実践 ・ 脳活性化ゲームの体験	—
	イ ラ ン コ ー フ ス デ ザ 6 月 15 日 (月) 保健センター	～メタボリックシンドローム？ とは言わせない！～ ・ 生活習慣病予防の講義・実践 ・ 料理カードのバイキングで献立手作り	—
3	7 月 3 日 (金) 市役所	健康を守る会総会記念講演	—
4	令和 3 年 3 月 22 日 (月) 市役所	健康推進員活動報告会	R2 健康推進員 23 人 R3 健康推進員 9 人 合計 32 人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第 1 回から第 3 回まで中止とした。

3 健康相談事業

(1) 各種健康相談

ア 目的 心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康管理に資することを目的とする。

イ 内容・実施日

①いきいき健康相談 毎週月曜日 午前 9 時～11 時 30 分

②電話・面接による相談 随時

③へきなん禁煙プロジェクト（禁煙相談） 随時・特定保健指導初回面接時実施

ウ 実施状況

種 別	実人数	延人数	実施回数
いきいき健康相談	5 人	5 人	5 回
電話相談	101 人	101 人	随 時
面接相談	21 人	21 人	随 時
へきなん禁煙プロジェクト	12 人	12 人	特定保健指導時実施分

※いきいき健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 月 13 日から 5 月 18 日まで中止とした。

(2) 病態別健康相談

ア 目的

(2) 病態別健康相談

ア 目的

生活習慣や食生活の改善等の相談に応じ、疾病の予防と健康の保持増進を図る。

イ 実施日 毎週木曜日 午後1時～3時

ウ 対象者

生活習慣病予防健診受診者、医療機関より紹介された者、相談希望者、特定保健指導対象者

エ 実施状況 年33回実施 相談者数(単位:人)

病態別	種 別		
	生活習慣病 予防健診	広報等	計
肥 満	10	2	12
糖尿病	12		12
高血圧	1		1
脂質異常症	13	2	15
貧 血		1	1
高尿酸血症	2		2
腎機能		8	8
その他	4	1	5
計	42	14	56

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月16日から5月21日まで中止とした。

(3) 糖尿病栄養相談

ア 目的

糖尿病の発症・重症化予防を目的とし、糖尿病に関する正しい知識の提供、食生活を中心に生活習慣の改善を支援する。

イ 実施日 毎月第2・4木曜日 午前9時～12時

ウ 対象者 医療機関より紹介された者、相談希望者

エ 内容 糖尿病食事療法個別相談、食事調査

オ 実施状況 実施回数32回 延相談者数48人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月23日分から5月まで中止とした。

(4) 介護予防相談・介護予防栄養相談 (*介護保険の一般介護予防事業での実施)

ア 目的

介護予防への取り組みを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

イ 日時・場所

①東部市民プラザ高齢者元気ッス館・農業活性化センターあおいパーク

月 2 回火曜日 栄養・歯科相談年 2 回 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

②勤労青少年水上スポーツセンター

月 2 回水曜日 栄養・歯科相談年 2 回 午後 2 時～3 時 30 分

ウ 従事者 保健師、栄養士、歯科衛生士

エ 内容

介護予防に関する相談（必要者に基本チェックリストを実施）栄養相談・歯科相談を行い、介護予防に積極的に取り組めるよう支援する。

オ 実施状況 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

4 健康教育事業

(1) ボディメンテナンス教室 ～糖尿病予防～

ア 目的

碧南市は特定健康診査の結果から、糖尿病に関連した有所見率が愛知県より男女とも高くなっている。糖尿病の発症・重症化予防を目的とし、糖尿病に関する正しい知識の提供、生活習慣の改善を支援する。

イ 実施場所 保健センター

ウ 時間 第 1 回午後 1 時 30 分～3 時 30 分、第 2 回午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分、
第 3 回午前 10 時～午後 12 時

エ 対象

碧南市の令和元年度特定健康診査受診者のうち、HbA1c（NGSP 値）6～6.4%の 65 歳以下の服薬なしの者（個別通知）または血糖値が高めの一般成人の市民

オ 日程・内容・参加人数

	日 程	内容(講義と実技)	参加 人数
1	6 月 25 日(木)	・糖尿病とは(碧南市医師会 鈴木厚氏) ・歯周病と糖尿病の関係・オリエンテーション	-
2	7 月 10 日(金)	・運動と休養について ・運動実践 ・血糖値を改善する食事 ・主食計量、バランス栄養ランチ試食	-
3	10 月 23 日(金)	・糖尿病理解度チェック(グループワーク) ・間食について・果物の適量(バイキング) ・振り返り	-

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、対象者へは糖尿病栄養相談を案内

(2) 男の料理塾

ア 目的

①高齢男性の介護予防を目的とし、自分で簡単な料理ができることで自立した在宅生活を実現できるよう支援する。

②食を通じた地域との交流に発展できるよう支援していく。

教室実施前に、おたっしや大学ワークショップメンバーと勉強会を実施し、教室当日サポートスタッフとして協力依頼する。

イ 実施場所 保健センター

ウ 時間 第1回 午前10時～午後12時、第2～5回 午前10時～午後1時

エ 対象 65歳以上の男性市民

オ 日程・内容・参加人数

	日 程	内 容	参加人数
1	11月17日(火)	「入門編」 ・栄養バランス ・食材について ・調理器具 ・調味料について	-
2	12月16日(水)	「野菜の旬と栄養」・調理実習と講話	-
3	1月20日(水)	「魚の旬と栄養」・調理実習と講話	-
4	2月17日(水)	「豚・鶏・牛肉の特徴と栄養」・調理実習と講話	-
5	3月17日(水)	「修了編」	-

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(3) 乳がんの自己検診法講習会

乳がん検診実施時に、乳がんの自己検診法講習会を実施

※新型コロナウイルス拡大防止のため、健康教育は休止、資料配布のみ

実施回数 年37回 延受講者数 920人

(4) 出前講座

実施回数 年5回 延受講者数 366人

5 訪問指導事業

(1) なごやかアンケート調査（＊介護保険の一般介護予防事業での実施）

ア 目的

75歳の後期高齢者を対象に健康や介護予防に関する問題を総合的に把握し、生活機能の低下の早期発見と健康の保持増進を図ることを目的とした調査を行う。収集した情報の活用により、閉じこもり等の支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。

イ 対象 75歳の方（要介護等認定者、施設入所者等を除く）

ウ 実施状況

月	対象者数	介護認定施設入所	調査票送付数	一次回収結果			家庭訪問結果				
				返送あり	拒否連絡	訪問数	訪問時回収	訪問後返送	訪問時拒否	訪問後連絡なし	その他
計(人)	497	25	472	331	2	139	19	71	18	24	7
%	-	-	100.0	70.1	0.4	29.4	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	100.0	13.7	51.1	12.9	17.3	5.0

(2) 訪問指導

種 別	実人数	延人数	実施回数
なごやか訪問	136 人	136 人	随 時
特定保健指導	39 人	39 人	
糖尿病重症化予防	72 人	73 人	
その他	5 人	5 人	

6 一般介護予防事業（＊介護保険・地域支援事業での実施）

(1) すこやか健康教室

ア 目的

疾病予防、介護予防についての知識を身につけ、健康管理に役立ててもらうことで介護予防につなげる。

イ 対象 老人クラブ(市内 28 クラブ)会員

ウ 実施期間 令和 2 年 6 月～令和 3 年 2 月

エ 場所 各地区老人憩いの家、区民館等

オ 内容 ①介護予防・健康づくりに関する講演・講話、レクリエーション
②健康相談(血圧測定)

カ 実施状況 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(2) おたっしゃ大学

ア 目的

①介護予防に関する知識の普及啓発をして、活動的で生きがいのある生活や人生を送る事が出来るよう支援する。

②「大学」という登録制度を作り、市が行う介護予防事業を体系的にまとめ、効果的な介護予防の普及啓発を行う。

③「大学」という登録制度を作り、介護予防に資する自発的な活動を促し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指す。

イ 対象者 65 歳以上の市民で、自分で講座に参加できる人

ウ 実施状況 令和 2 年度登録者数 180 人(令和 3 年 3 月末)

講座名	実施月日	内容・講師等	参加人数
入学 説明会	4 月 15 日 (水) 【開催中止】	入学説明会 担当：保健師	—
始業式 基調講演	5 月 7 日 (木) 【開催中止】	講師：名古屋大学医学部附属病院 老年内科講師 大西 丈二氏	—
介護予防 基本講座 (ア)	6 月 16 日 (火) 【開催中止】	運動機能向上講演会 講師：日本福祉大学 スポーツ科学部 助教 兒玉 友氏	—

講座名	実施月日	内容・講師等	参加人数
介護予防 基本講座 (イ)	12月14日(月) 【開催中止】	「口腔機能向上」 講師：碧南歯科医師会歯科医師 三島 知彦氏 実技担当：歯科衛生士	—
介護予防 基本講座 (ウ)	1月29日(金)	講話「生活習慣病予防・低栄養予防のための食生活」、 グループワーク「食事バランスガイド」、モデル献立試 食 担当：栄養士、保健師	6人
	2月1日(月)		12人
脳機能の 維持向上 実践講座 (ア)	5月～11月 【開催中止】	脳健康教室(24回コース) くもん学習療法センター「くもん脳健康教室」を実施 担当：保健師	—
脳機能の 維持向上 実践講座 (イ)	8月7日(金) ～9月4日(金) 【開催中止】	おたっしやサロン～むかし話に花咲かせよう～(5回コ ース) 担当：保健師	—
身体機能 の維持向 上実践講 座(ア)	9月16日(水) 午前・午後 日程変更して開催	いつまでも元気なところからだ！ 簡単、やさしいヨガ教室 講師：杉浦 真里氏	26人
身体機能 の維持向 上実践講 座(イ)	8月～12月	筋力トレーニング教室(13回コース) 1回目「筋力トレーニングの必要性について」 13回目「筋力トレーニングの継続のために」 講師：日本福祉大学准教授 荒深 裕規氏 「スロートレーニング(3種目)、レクリエーション」 実技指導：愛知県健康づくりアドバンス リーダー 石川 春代氏	実12人 延142人
身体機能 の維持向 上実践講 座(ウ)	① 10月29日(木) ～11月12日(木) ② 11月13日(金) ～11月27日(金)	健康寿命を延ばす歩き方(3回コース) 講師：ボディキネシスマスタートレーナー 村松 美由紀氏	実36人 延107人
介護予防 全般の講 座(ア)	9月1日(火)	もし話(バナ)ゲームで縁起でもない話を身近に～人生 の最終段階で大切にしたいことは何ですか？～ 担当：在宅医療サポートセンター 高齢介護課 地域支援係	14人
介護予防 全般の講 座(イ)	10月8日(木)	体力測定、身体組成測定 指導：名古屋大学医学部附属病院 老年内科講師 大西 丈二氏	45人 (内、福老 会2人)

講座名	実施月日	内容・講師等	参加人数
介護予防 全般の講 座（ウ）	1月15日（金）	公開講座 ピンシャシ講座 「100歳まで元気で生きるために」 講師：名古屋学芸大学大学院 栄養科学研究科 教授 下方 浩史氏	61人
健康づく りの講座	7月29日（水） 【開催中止】	「たくさん笑って、認知症を予防しよう」 講師：株式会社オフィス・ウィズ 代表 竹内 和美氏	—
修了式	3月23日（火） 【開催中止】	健康課 保健師	—

※開催中止とした講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため

(3) 遊友の会

ア 目的

- ①心身機能の低下により生じる閉じこもりや孤立の防止を図る。
- ②社会との交流を持つことにより生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。
- ③参加者同士の結びつきを広め、仲間作りの機会とする。
- ④認知症の予防、寝たきり予防を図る。

イ 対象 65歳以上の市民で、自分で来所できる人

ウ 内容

- ①参加者の状況把握（健康チェック、血圧測定、基本チェックリストなど）
- ②脳活性化ゲーム、体操、手工芸等の創作活動や施設外活動、合同行事の開催

エ 実施場所・日程

会 名	会 場	実施日	実施時間
みなわ会	へきなん福祉センターあいくる	第1・3金曜日	午後1時30分～ 3時30分
なでしこ会	東部市民プラザ元気ッス館	第2・4水曜日	午後1時～3時
わかば会	中部公民館	第2・4水曜日	午後1時30分～ 3時30分
浜友会	大浜まちかどサロン	第2・4火曜日	午前9時30分～ 11時30分
友楽会	棚尾公民館	第2・4金曜日	午後1時30分～ 3時30分
さくら会	農業者コミュニティセンター	第1・3木曜日	午後1時30分～ 3時30分
元気いきいき会	文化会館	第2・4木曜日	午後1時～3時

オ 実施回数・参加状況

会 名	実施回数 (回)	会員数 (人)	延参加 人数 (人)	平均参加率 (%)	活動開始時期
みなわ会	14	19	174	69.6	平成 14 年 1 月
なでしこ会	14	19	159	56.8	平成 14 年 2 月
友楽会	16	17	165	58.9	平成 15 年 4 月
わかば会	16	19	208	67.5	平成 15 年 4 月
浜友会	14	16	62	27.6	平成 16 年 3 月
さくら会	16	15	51	21.9	平成 16 年 4 月
元気いきいき会	15	18	117	44.3	平成 27 年 5 月
計	105	123	936	50.8	

会員数は令和 3 年 3 月末現在

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4 月 2 日から 7 月 30 日までは中止とした。8 月以降は、実施時間を 1 時間短縮して実施。

(4) 筋トレルーム 60

ア 目的

介護予防トレーニングマシンを利用して、老化により動かなくなった神経・筋を再活動化させて動作性の向上・維持を促すことにより生活機能を向上させ要介護状態になることを防ぐことを目的とする。

イ 対象 60 歳以上の市民

ウ 実施日

火曜日から日曜日（東部市民プラザ高齢者元気ッス館の休館日及び農業活性化センターあおいパークの休園日、勤労青少年水上スポーツセンター 12 月 29 日～1 月 3 日は除く）

エ 場所

- ①東部市民プラザ 高齢者元気ッス館 筋トレルーム 60
- ②農業活性化センターあおいパーク 筋トレルーム 60
- ③勤労青少年水上スポーツセンター 筋トレルーム 60

オ 内容

- ①健康チェック
- ②簡易な個人プログラム作成
- ③マシンの使用説明、ウォーミングアップ・ストレッチ等の指導

カ 従事者 健康運動指導士等（委託事業者）

キ 実施状況

	登録人数	延利用者数	開設日
東部市民プラザ高齢者元気ッス館	1,152 人	3,830 人	192 日
農業活性化センターあおいパーク	963 人	4,069 人	210 日
勤労青少年水上スポーツセンター	698 人	5,323 人	204 日

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から7月26日までは中止とした。7月28日から、予約・入替制等にして実施。令和3年2月2日から有酸素運動再開。

7 介護予防サポーター養成講習会（＊介護保険の一般介護予防事業での実施）

(1) 目的

高齢者の介護が大きな社会問題となる中で、高齢者自らの積極的健康づくりや介護予防への取り組みを促進するためには、地域でその普及啓発などに協力していただく支援者が必要となる。そのための人材の育成について養成講習会を実施し、地域で支える介護予防活動を展開できる体制づくりに取り組む。

(2) 実施場所 保健センター

(3) 時間 午後1時30分～3時30分

(4) 内容・参加人数

	実施日	内 容	参加人数
1	6月30日（火）	・自己紹介 ・講義「介護予防について」 ・脳活性化ゲーム体験	4人
2	7月7日（火）	講義「レクリエーションのすすめ方（実技体験含む）」 講師：碧南市スポーツ推進委員 榊原節子氏	5人
3	7月14日（火）	講義「介護予防活動を支援するサポーターの役割」 講師：オフィス・ウィズ代表 プロフェッショナル・キャリア カウンセラー 竹内和美氏	5人
4	7月21日（火）	・介護予防サポーター体験談 ・グループワーク「養成講習会、介護予防事業の見学・体験を終えて」	4人
見学 体験	8月～9月	介護予防事業（遊友の会）の見学・体験	5人参加

実参加人数 5人（受講者のうち、介護予防サポーター登録2人） 延参加人数 18人

8 傾聴ボランティア養成講習会（＊介護保険の一般介護予防事業での実施）

(1) 目的

傾聴（相手の心に耳を傾け、話を聞く）に必要な心構えや技術などを学習することにより、傾聴のできるボランティアの養成を目的とする。

(2) 実施場所 市役所

(3) 時間 午前10時～午後3時（休憩1時間）

(4) 講師 オフィス・ウィズ代表

プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー 竹内和美氏

(5) 内容・参加人数

	日 程	内容(講義と実技)	参加人数
1	11月18日(水)	・傾聴技術の基礎	11人
2	11月25日(水)	・傾聴技術の基礎と応用	10人
3	12月9日(水)	・ボランティアとして活動する心構え ・傾聴技術の取得と練習	10人

実参加人数 11人(受講者のうち、へきなん傾聴の会登録1人) 延参加人数 31人

V 令和2年度 歯科保健関係事業結果

1 幼児歯科健康診査

(1) 事業概要

1歳6か月～3歳頃は、口腔内の健康保持増進するための習慣を形成する時期であるので、健診においてむし歯の早期発見をし、フッ化物塗布で歯質強化を行なう。さらに歯みがき指導、および食生活指導を行なう。

(2) 健診内容

1歳6か月児： ①歯科健診 ②個別指導 ③フッ化物塗布(希望者)

2歳児(2歳・2歳4か月児・2歳8か月児)

①歯科健診 ②個別指導 ③フッ化物塗布(希望者)

3 歳 児： ①歯科健診 ②個別指導 ③フッ化物塗布(希望者)

(3) 受診状況

	対象者(人)		受診者(人)		受診者率(%)	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
1歳6か月児	592	611	594	579	100.3	94.8
2歳児	508	588	303	313	59.6	53.2
2歳4か月児	493	582	253	302	51.3	51.9
2歳8か月児	496	561	218	214	44.0	38.1
3歳児	645	604	655	562	101.6	93.0

*2.0・2.4・2.8歳児 新型コロナウイルス感染拡大防止のため4・5月中止→4・5月分対象者を除く対象者数

(4) う歯状況

上段 単位:人 下段 単位:%

	う歯なし者		う歯あり者		1人平均 う歯数	フッ化物 塗布者数
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度		
1歳	590	577	4	2	0.03	500
6か月児	99.3	99.7	0.7	0.3		84.2
2歳児	299	313	4	0	0.04	290
	98.7	100	1.3	0		95.7
2歳	252	299	1	3	0.01	243
4か月児	99.6	99.0	0.4	1.0		96.0
2歳	217	214	1	0	0.01	214
8か月児	99.5	100	0.5	0		98.2
3歳児	614	536	41	26	0.23	493
	93.7	95.4	6.3	4.6		75.3

(5) 不正咬合

上段 単位:人 下段 単位:%

	反対咬合	上顎前突	開 咬	そ う 生	そ の 他	計
1歳	22	7	5	1	3	38
6か月児	3.7	1.2	0.8	0.2	0.5	6.4
2歳児	18	3	3	0	0	24
	5.9	1.0	1.0	0	0	7.9
2歳	11	3	2	1	1	18
4か月児	4.3	1.2	0.8	0.4	0.4	7.1
2歳	7	2	1	2	0	12
8か月児	3.2	0.9	0.5	0.9	0	5.5
3歳児	28	24	13	3	4	72
	4.3	3.7	2.0	0.5	0.7	11.0

反対咬合 : 下顎前歯が上顎前歯より突出しており、正常の場合の逆である。

上顎前突 : 上顎が前突している。悪習癖に起因することが多い。

開 咬 : 2歯以上が、上下的(垂直的)に咬合しない場合で、悪習癖の常用によることが多い。

そ う 生 : 個々の歯の位置異常乱排をいう。

(6) 指しゃぶり・軟組織・その他の異常

上段 単位:人 下段 単位:%

	指しゃぶり	おしゃぶり	軟組織異常	癒合歯	先欠歯	その他の異常
1歳	12	0	24	25	2	1
6か月児	2.0	0	4.0	4.2	0.3	0.2
2歳児	5	1	7	11	0	0
	1.7	0.3	2.3	3.6	0	0
2歳	4	0	7	11	2	0
4か月児	1.6	0	2.8	4.3	0.8	0
2歳	2	0	5	12	4	0
8か月児	0.9	0	2.3	5.5	1.8	0
3歳児	28	0	10	23	13	0
	4.3	0	2.0	3.5	2.1	0

2 よい子の歯みがき運動

(1) 目的 第一大臼歯が萌出しはじめる時期の子どもたちに、自分で歯を健康に保つための習慣や知識を身につけさせるとともに、8020運動を推進し生涯を通じた歯の健康づくりに役立てるように支援する。

(2) 内容 ①歯科衛生士による園児への講話 ②歯みがき指導
③うがいの練習 ④第一大臼歯について(年長児のみ)

(3) 実施状況 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

3 E6保護育成事業

(1) 目的 第一大臼歯が萌出しはじめる時期の子どもたちに、自分で歯を健康に保つための習慣や知識を身につけさせるとともに、保護者に歯科疾患予防に関して学習する機会をつくり、8020を達成するために必要とされる「第一大臼歯」を親子で保護育成できるように支援する。

(2) 内容 ①歯科衛生士による園児への講話(新しい歯みがきスタイル)
②フッ化物塗布(希望者のみ)

(3) 実施状況

施設数	参加園児数	フッ化物塗布児数
幼稚園	5	500
保育園	13	1,106
認定こども園	2	162
合 計	20	1,768

4 口と歯の健康週間に伴う歯科健診とフッ化物塗布

(1) 対 象 6か月児～1歳5か月児とその保護者

(2) 実施日 5月31日(日) 午前

(3) 実施状況 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

5 歯っぴい検定

(1) 目的 お口の健康の維持・増進について問題意識を高め、正しい口腔ケアを毎日楽しく続け、歯科口腔衛生の普及を図る。

(2) 実施日 5月31日(日) 午前

(3) 実施状況 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

6 歯磨き習慣確立事業

(1) 事業概要 小学校入学に向けて保護者に対し、子どものむし歯や歯肉の病気予防に必要な歯の磨き方や正しい食生活を指導する。また、子ども自身に歯や口の健康を保つ習慣を身につけてほしいため、歯科衛生士による健康教育 45

(2)実施内容

①保護者に対して健康教育 ②新1年生に対して健康教育

(3)実施状況

施設数	指導者数
7校	655人

7 歯科相談

(1)事業概要

口の中に関する心配や不安を解消し、よりよい生活が送れるように支援する。

(2)実施状況

乳児	幼児	計
38	96	134

単位:人

8 成人歯科健診

(1)事業概要

歯周病を中心とした歯科健診を月1回、保健センターで実施
平成16年度より、生活習慣病予防健診と同日開催

(2)健診内容

①歯牙状況 ②歯周疾患状況(ポケット測定を含む) ③口腔内所見(顎関節検査を含む)
④唾液潜血検査 ⑤歯科相談 ⑥保健指導

定員:10名

(3)受診状況

令和2年度			令和元年度		
受診者(人)	実施回数(回)	1回平均(人)	受診者(人)	実施回数(回)	1回平均(人)
77	10	7.7	102	12	8.5

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため5・6月中止

生活習慣病予防健診同時: 43名 55.8%

糖尿病指導者 0名

(4)年齢・性別

年齢	男	女	計
29歳以下	0	4	4
30～39歳	3	9	12
40～49歳	6	12	18
50～59歳	6	10	16
60～69歳	7	7	14
70歳以上	6	7	13
計	28	49	77

単位:人

(5)判定区分

年齢	異常なし		要指導		要精密検査	
	人	%	人	%	人	%
29歳以下	2	50.0	1	25.0	1	25.0
30～39歳	4	33.3	3	25.0	5	41.7
40～49歳	4	22.2	13	72.2	1	5.6
50～59歳	4	25.0	5	31.3	7	43.8
60～69歳	5	35.7	4	28.6	5	35.7
70歳以上	3	18.2	1	9.1	9	72.7
計	22	28.6	27	35.1	28	36.4

9 個別歯周病健診

(1)事業概要

高齢社会となり、一生自分の歯で食べられることが健康保持の大切な要素となってきた歯の生活習慣病といわれる歯周病の早期発見・早期治療を目的に、市内の32指定歯科医療機関で実施している。

(2)健診内容

①歯牙状況 ②CPI測定 ③口腔内所見

(3)実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日 **46**

(4) 年齢別受診状況

年 齢	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	周 知 方 法
20歳	864	59	6.8	健診案内ハガキ(受診券)を 3月に郵送する。 ホームページ、年間予定表
30歳	912	48	5.3	
40歳	977	98	10.0	
45歳	1,024	103	10.1	
50歳	1,044	123	11.8	
55歳	955	100	10.5	
60歳	814	166	20.4	
65歳	803	119	14.8	
70歳	904	160	17.7	
75歳	514	143	27.8	
計	8,811	1,119	12.7	
令和元年度	9,099	1,236	13.6	同 上

(5) 判定区分

年 齢	異常なし		要指導		要精密検査	
	人	%	人	%	人	%
20歳	6	10.2	16	27.1	37	62.7
30歳	11	22.9	12	25.0	25	52.1
40歳	11	11.2	21	21.4	66	67.3
45歳	17	16.5	28	27.2	58	56.3
50歳	13	10.6	33	26.8	77	62.6
55歳	11	11.0	24	24.0	65	65.0
60歳	15	9.0	46	27.7	105	63.3
65歳	9	7.6	21	17.6	89	74.8
70歳	12	7.5	28	17.5	120	75.0
75歳	12	8.4	19	13.3	112	78.3
計	117	10.5	248	22.2	754	67.4
令和元年度	118	9.5	251	20.3	867	70.1

10 妊婦歯科健康診査

(1) 事業概要

妊娠によるホルモンのバランスの崩れから、口腔内の状態が悪くなり、歯肉炎・むし歯の発生が高くなる。その予防のため市内32指定歯科医療機関で実施している。

(2) 健診内容

①歯牙状況 ②CPI測定 ③口腔内所見

(3) 実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(4) 年齢別受診状況

年 齢	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	周知方法
10歳代	7	0	0	母子手帳交付時
20歳代	229	89	38.9	
30歳代	326	131	40.2	
40歳代	17	8	47.1	
計	579	228	39.4	
令和元年度	588	228	38.8	

(5) 判定区分

年 齢	異常なし		要指導		要精密検査	
	人	%	人	%	人	%
20歳代	19	21.3	15	16.9	55	61.8
30歳代	22	16.8	26	19.8	83	63.4
40歳代	1	12.5	1	12.5	6	75.0
計	42	18.4	42	18.4	144	63.2
令和元年度	47	20.6	60	26.3	121	53.1

11 パートナー歯科健康診査

- (1) 事業概要 歯を失う大きな原因となっている歯周病を早期に発見し、治療を行うことにより、市民の健康保持と増進を図る。
市内32指定歯科医療機関で妊婦歯科健診に併せて実施している。

- (2) 健診内容 ①歯牙状況 ②CPI測定 ③口腔内所見

- (3) 実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

(4) 年齢別受診状況	年 齢	受診者(人)	周知方法
	20歳代	42	母子手帳交付時
	30歳代	47	
	40歳代	12	
	計	101	

(5) 判定区分	年齢	異常なし		要指導		要精密検査	
		人	%	人	%	人	%
	20歳代	4	9.5	14	33.3	24	57.1
	30歳代	7	14.9	8	17.0	32	68.1
	40歳代	2	16.7	1	8.3	9	75.0
	計	13	12.9	23	22.8	65	64.4

12 8020・7521・6024歯科保健運動

- (1) 事業概要 健康で豊かな老後を迎えるために、生涯自分の歯でかみ味わうことを目的に8020(はちまるにいます)、7521(ななごうにいいち)、6024(ろくまるにいいん)歯科保健運動を行い、啓発・普及を図る。

- (2) 表彰者数状況

	令和2年度			令和元年度		
	8020	7521	6024	8020	7521	6024
対象者(人)	668	514	814	524	734	795
受診者(人)	96	143	166	72	202	161
達成者(人)	92	102	153	72	157	149
達成者率(%)	13.8(95.8)	19.8(71.3)	18.8(92.2)	13.7	21.4(77.7)	18.7(92.5)

*達成者率の()は、受診者の内の達成者率

- (3) 表彰場所

	表 彰 年 月 日	会 場
8020	中止(歯科健診実施歯科医院で表彰状、記念品を渡す)	
7521	表彰については、各医療機関にて実施	
6024	表彰については、各医療機関にて実施	

VI 令和2年度 献血事業結果

(単位:人)

月・日(曜日)	開催場所	受付	採血	内400ml	内200ml	不採血	備考
5月15日(金)	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	中止(企業からの申出による)					企業献血
5月20日(水)	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	中止(企業からの申出による)					企業献血
5月27日(水)	アイシン辰栄(株)本社・港南工場	中止(企業からの申出による)					企業献血
5月28日(木)	アイシン精機(株)衣浦工場	中止(企業からの申出による)					企業献血
6月 5日(金)	アイシン精機(株)衣浦工場	中止(企業からの申出による)					企業献血
6月 5日(金)	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所	中止(企業からの申出による)					企業献血
7月22日(水)	碧南市役所 正面玄関	91	83	83	-	8	
7月 - 日()	(株)JERA碧南火力発電所	中止(企業からの連絡無し)					企業献血
9月 4日(金)	愛知県中央信用組合本店	55	44	38	6	11	
10月22日(木)	名古屋トヨペット(株)碧南店	76	60	58	2	16	企業献血
10月 - 日()	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所	中止(企業からの申出による)					企業献血
10月28日(水)	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	中止(企業からの申出による)					企業献血
11月 8日(日)	臨海体育館	中止 (市民ふれあいフェスティバルの中止による)					市民ふれあい フェスティバル
11月11日(水)	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	中止(企業からの申出による)					企業献血
11月18日(水)	碧南市役所 正面玄関	74	63	63	-	11	
12月 - 日()	アイシン精機(株)衣浦工場	中止(企業からの申出による)					企業献血
12月 - 日()	アイシン精機(株)衣浦工場	中止(企業からの申出による)					企業献血
1月23日(土)	碧南営農センター	中止 (農業まつりの中止による)					農業まつり
2月16日(火)	スギ製菓(株)	28	24	21	3	4	企業献血
3月 5日(金)	愛知県中央信用組合本店	53	47	42	5	6	
3月 - 日()	(株)JERA碧南火力発電所	中止(企業からの連絡無し)					企業献血
3月17日(水)	碧南市役所 正面玄関	79	59	58	1	20	
実施日数	22日 22会場	456	380	363	17	76	

令和元年度数値【参考】

892

771

743

28

20日 20会場

VII 令和2年度 骨髓提供者等に対する助成事業

1件(6日分×20,000円=120,000円)

I 総務関係事業概要

1 健康を守る会会報「すこやか碧南」発行 全4号

第175号（8月15日発行）

第176号（10月15日発行）

第177号（1月15日発行）

第178号（3月15日発行）

(1) 編集委員会

各号について3回開催（編集方針決定、原稿調整、ゲラ校正）

(2) 編集委員（6名）

医師会

1名（小林明子）

歯科医師会 1名（杉浦宏樹）

薬剤師会

1名（下村美幸）

看護師会 1名（中西知加子）

碧南市健康づくり食ボランティア協議会 1名（永田章子）

母子保健推進員

1名（松村美智代）

2 令和2年度保健センター年報の発行

発行部数 180部

3 健康推進員の委嘱

23地区 207人

4 健康を守る会関係会議の開催

(1) 総会

日 時：令和3年7月2日（金）13時30分～

場 所：碧南市役所2階 会議室4・5

協議内容：令和2年度事業報告及び決算、令和3年度事業計画及び予算（案）等
について

記念講演：演題 『歴史に学ぶ健康』

講師 愛知医科大学客員教授・東京通信大学准教授

植田 美津恵 氏

(2) 理事会

日 時：令和4年3月開催予定

場 所：未定

協議内容：令和3年度事業実施状況及び令和4年度事業計画（案）等

(3) 各部会会議 中止（書面報告）

ア 総務部会

イ 母子保健部会

ウ 生活習慣病予防部会

エ 献血推進部会

オ 歯科保健部会

カ 健康教育部会

協議内容：部会の事業について等

II 母子保健事業

1 母子保健各事業

3か月児健診	第2・第3月曜日	24回
1歳6か月児健診	第2・第3火曜日	24回
3歳児健診	第1・第3金曜日	24回
のびのび教室 第1・第3火曜日と第2・第4火曜日		48回
すくすく教室	第1金曜日	12回
母子健康手帳交付時栄養指導	水曜日	48回
離乳食教室 (前期)	第4水曜日	12回
〃 教室 (後期)	第3金曜日 (偶数月)	6回
〃 教室 (完了期)	第3金曜日 (奇数月)	6回
パパママ教室	6月・9月・12月・3月	4回
育児相談	月曜日	46回
2歳児育児相談	第1水曜日	12回
栄養相談	月曜日 (月2回)	24回
母子健康手帳交付	随時 (初産婦は水曜日)	
妊婦相談	水曜日	48回
母子訪問指導	通年	
赤ちゃんお誕生おめでとう訪問	通年	
赤ちゃんサロン	木曜日 (月2回)	24回
妊婦健康診査 (14回分)	随時	
妊娠期における子宮頸がん検診	随時	
産婦健康診査 (1回分)	産後8週以内	
新生児聴覚検査 (1回分)	生後28日以内	
乳児健康診査 (2回分)	随時	
母子保健推進員養成講習会	8月～10月	3回
母子保健推進員フォローアップ研修会	4月～3月	6回
不妊治療助成金交付事業 (一般、特定)	随時	
子育て世代包括支援センター	通年	
産後ケア事業	通年	

2 生活習慣病若年化対策事業

6～7月 小学校7校・中学校5校

III 予防接種事業

1 定期予防接種

BCG (結核)	通年
4種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風 ポリオ)	通年
ポリオ	通年
麻しん・風しん混合1・2期	通年
2種混合2期 (ジフテリア・破傷風)	通年

日本脳炎	通年
水痘	通年
子宮頸がん予防ワクチン	通年
ヒブ	通年
小児肺炎球菌	通年
B型肝炎	通年
ロタウイルスワクチン	通年
インフルエンザ（高齢者）	10～1月
高齢者肺炎球菌	8～3月
風しんワクチン抗体検査及び風しん第5期予防接種	通年
※予防接種はすべて指定医療機関で実施	
新型コロナワクチン予防接種	
市内指定医療機関及び碧南市民病院	4月～2月
2 予防接種費用助成事業	
風しんワクチン予防接種費用助成	4月～3月

IV 健康診査事業概要

1 生活習慣病予防健診

健 診 コ ー ス	実 施 日	予定回数
Aコース	水・木曜日 午 前	59
B・Cコース うち女性専用日（乳がん・子宮がん検診含む）	水・木曜日 午 前	75
		(16)
	うち土曜日（2月5日）	(1)
Eコース（腹部超音波検査）	水・木曜日 午 前	83
婦人総合健診 （子宮がん＋乳がん＋貧血検査）	金曜日 午 後	8
骨粗しょう症検診	A・B・C・Eコース実施日 午 前	83
	婦人総合健診実施日 午 後	8
	2歳4か月児歯科健診時	
	毎月1回水曜日 午 後	12
前立腺がん検診（PSA）	A・B・Cコース実施日 午 前	59
胃がんリスク検査	A・B・Cコース実施日 午 前	75
乳がん検診	各地区へ巡回 午前・午後	21
脳ドック（委託医療機関）	小林記念病院・新川中央病院・碧南市民病院	3期分

2 健康診査事業（個別方式）

検 診 の 種 類	実 施 期 間	実施場所
特定健康診査等	6月1日（火）～11月30日（火） 子宮・乳がん検診は通年	市内委託 医療機関
がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）		
肝炎ウイルス検診		

3 健康診査事業（集団方式）

検 診 の 種 類	実 施 日	実施場所
特定健康診査	8月18日（水）・30日（月）・ 31日（火）	碧南市医師 会臨床検査 センター、 南部市民プ ラザ
がん検診（肺・大腸・前立腺）		
肝炎ウイルス検診		
特定健康診査	1月22日（土）・29日（土）	碧南市医 師会臨床 検査セン ター
がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）		
肝炎ウイルス検診		

V 健康教育等関係の事業概要

- 1 市民健康教育講座 7月～1月 7回 (中止)
 - 2 健康推進員研修会等の開催 4月～3月 4回
 - 3 健康相談事業
 - (1) いきいき健康相談 毎週月曜日 46回
 - (2) 病態別健康相談 毎週木曜日 49回
 - (3) 糖尿病栄養相談 月2回木曜日 24回
 - (4) 介護予防相談(栄養・歯科含む) * 筋トレルーム60内の実施は休止中
 - (5) 禁煙支援 随時
 - 4 健康教育事業
 - (1) 健康づくり食ボランティア養成講座(隔年実施) 8～3月 8回
 - (2) ボディメンテナンス教室～糖尿病予防～ 6月～10月 3回
 - (3) 乳がん自己検診法講習会 乳がん検診時に実施(健康教育は休止中)
 - (4) 男の料理塾 11月～3月 5回
 - (5) 小中学校へのけんこう講座 随時
 - (6) 出前講座等 随時
 - 5 訪問指導事業
 - (1) なごやかアンケート調査* 通年
 - (2) 訪問指導 通年
 - 6 一般介護予防事業*
 - (1) すこやか健康教室 28会場 6月～2月 各1回
 - (2) おたっしや大学 通年
 - ア 始業式・基調講演
 - イ 介護予防に関する講座(運動・口腔機能向上講演会、栄養講座等)
 - ウ 身体機能維持・向上に関する講座(筋力トレーニング教室等)
 - エ 脳機能維持・向上に関する講座(脳の健康教室、おたっしやサロン等)
 - オ 健康づくり、介護予防全般の講座
 - カ 体力測定、修了式等
 - (3) ピンシヤン講座 1回
 - (4) 遊友の会 7会場 通年
 - (5) 筋トレルーム60 3か所 通年
 - 7 介護予防サポーター養成講習会* 6月～7月 4回
 - 8 傾聴ボランティア養成講習会* 11月～12月 3回
- (*)は介護保険の一般介護予防事業での実施

VI 歯科保健関係事業概要

区分	事業計画	内 容	開催日
母子 歯科 保健 事業	歯のけんこう講座	初産婦母子手帳交付時に健康教育	毎週水曜日
	妊婦歯科健康診査	指定医療機関(32)で歯科健診	通年
	パートナー歯科健康診査	指定医療機関(32)で歯科健診	通年
	離乳食教室前期(4～6か月)	口唇の使い方、スプーンの使い方等説明	毎月第4(水)
	離乳食教室後期(7～11か月)	口腔内に合った離乳食の進め方等説明	偶数月第3(金)
	離乳食教室完了(1歳～1歳半頃)	咀嚼の練習、口唇閉鎖の確認等説明	奇数月第3(金)
	口腔機能支援講演会	子どもの口腔機能の獲得等に関する講演会	未定
	1歳6か月児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第2・3(火)
	2歳児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第1(水)
	2歳4か月児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第2(水)
	2歳8か月児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第3(水)
	3歳児歯科健診	歯科健診・フッ化物塗布	毎月第1・3(金)
	よい子の歯みがき運動	衛生教育・歯みがき指導	5・6・7月(20園)
	E6保護育成事業	歯みがき指導・フッ化物塗布	9・10・11月
	歯の健康週間	親と子歯科健診(対象者6か月～1歳5か月児) フッ化物塗布	5月30日(日) 午前(中止)
	歯っぴい検定	問診・口腔内チェック・フッ化物塗布 検定級(1～3級)を決定	5月30日(日) 午前(中止)
	歯磨き習慣確立事業	フッ化物洗口実施について説明会(保護者へ)	1・2月(入学説明会)
	歯のけんこう講座	健康教育(新1年生へ)	9・10・11・12月
	歯科相談	歯科衛生士による歯科相談	毎週月曜日 午前
	子育て支援センター	健康教育(対象者就園前の児)	通年
	学童期生活習慣病対策事業	健康ヘゴー！歯科プログラムとして実施	7・12・3月
成人 歯科 保健 事業	成人歯科健診	歯科健診・個別指導 平成17年度より糖尿病栄養相談同日開催	第2木曜日 午前
	歯周病個別健診	指定医療機関(32)で歯科健診 20歳・30歳・40歳・45歳・50歳 55歳・60歳・65歳・70歳・75歳	通年
	8020歯科保健運動	指定医療機関で歯科健診 8020表彰式	4月～5月 中止

区分	事業計画	内 容	開催日
成人 歯 科 保 健 事 業	7521歯科保健運動	医療機関で歯周病個別健診時に	通年
	6024歯科保健運動	達成者には認定証書・記念品を渡す	
	介護予防歯科相談	介護予防相談に併せて	3会場にて各2回（休止中）
	遊友の会	地区7会場で口腔機能について	11・12・1・2・3月
	すこやか健康教室	歯科医師 3回 ・ 歯科衛生士 4回	9・10・11月
	おたっしや大学	口腔機能向上の取り組みについて	12月20日（月）
	出前講座	子ども向け・大人向けに健康教育	通年
	口腔衛生指導	在宅・施設において口腔衛生指導	随時（依頼時）

VII 献血事業概要

<市民献血>

月 日(曜日)	開 催 場 所	受 付 時 間	備 考
7月21日(水)	碧南市役所 正面玄関	9:30~16:15	
9月 3日(金)	愛知県中央信用組合本店	10:00~16:30	
11月17日(水)	碧南市役所 正面玄関	9:30~16:15	
1月22日(土)	碧南営農センター	10:00~15:00	農業まつり
3月 4日(金)	愛知県中央信用組合本店	10:00~16:30	
3月16日(水)	碧南市役所 正面玄関	9:30~16:15	

<企業内献血> 一般不可…企業内の献血のため、一般の方は参加できません。

月 日(曜日)	開 催 場 所	受 付 時 間	備 考
6月(未定)	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所<中止>	14:00~16:00	一般不可
6月(未定)	(株)アイシン衣浦工場<中止>	14:00~16:45	一般不可
6月(未定)	(株)アイシン衣浦工場<中止>	14:00~16:45	一般不可
6月13日(日)	トヨタ自動車(株)豊養会衣浦支部	10:00~16:30	一般不可
7月(未定)	(株)JERA碧南火力発電所<中止>	14:00~16:30	一般不可
10月(未定)	名古屋トヨペット(株)碧南店	9:30~16:00	一般不可
10月(未定)	日本コーンスターチ(株)衣浦事業所	14:00~16:00	一般不可
11月(未定)	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	14:00~16:30	一般不可
11月(未定)	日鉄ステンレス(株)衣浦製造所	14:00~16:30	一般不可
12月(未定)	(株)アイシン衣浦工場	14:00~16:45	一般不可
12月(未定)	(株)アイシン衣浦工場	14:00~16:45	一般不可
2月(未定)	スギ製菓(株)	13:30~16:30	一般不可
3月(未定)	(株)JERA碧南火力発電所	14:00~16:30	一般不可

VIII 骨髓提供者等に対する助成事業

1 骨髓提供者等に対する助成事業 通年

碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例（平成2年3月14日条例第12号）

最終改正:令和元年7月1日条例第20号

改正内容:令和元年7月1日条例第20号 [令和元年10月1日]

○碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例

平成2年3月14日条例第12号

改正

平成2年9月21日条例第51号
平成5年3月11日条例第15号
平成7年3月13日条例第15号
平成8年6月24日条例第7号
平成10年3月11日条例第9号
平成14年3月26日条例第13号
平成19年12月21日条例第22号
平成25年12月21日条例第28号
平成27年7月1日条例第24号
令和元年7月1日条例第20号

碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例

碧南市保健センターの設置および管理に関する条例（昭和57年碧南市条例第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定に基づき、保健センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市民の健康保持及び増進を図るため、碧南市保健センター（以下「保健センター」という。）を碧南市天王町1丁目70番地に設置する。

（職員）

第3条 保健センターに、所長、医長その他職員を置く。

（事業）

第4条 保健センターは、次に掲げる事業を行う。

- （1）母性乳幼児の健診及び保健指導に関すること。
- （2）各種健診に関すること。
- （3）予防接種に関すること。
- （4）歯科衛生に関すること。
- （5）健康増進に関すること。
- （6）その他保健衛生に関すること。

（運営協議会の設置）

第5条 保健センターの管理運営及び保健衛生事業の推進を図るため、碧南市保健センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

（運営協議会の組織）

第6条 運営協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- （1）保健医療関係団体の代表者
- （2）保健関係行政機関の職員
- （3）福祉関係団体の代表者
- （4）識見を有する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（運営協議会の会長及び副会長）

第7条 運営協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は市長が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、運営協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（運営協議会の会議）

第8条 運営協議会は、会長が招集する。

- 2 運営協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 運営協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(対策協議会の設置)

第9条 第4条に掲げる事業のうち、医療問題の適正な処理を図るため、碧南市医療問題対策協議会（以下「対策協議会」という。）を置く。

(対策協議会の組織)

第10条 対策協議会は、委員25人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 保健医療関係団体の代表者
- (2) 保健関係行政機関の職員
- (3) 医師

(準用規定)

第11条 第6条第3項及び第4項、第7条並びに第8条の規定は、対策協議会について準用する。

(報酬及び費用弁償)

第12条 第3条の医長並びに第5条及び第9条の協議会の委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

(健診対象者)

第13条 第4条第2号の健診を受けることができる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) その他市長が特に必要と認める者

(健診手数料及び文書料)

第14条 保健センターにおいて健診を受けようとする者は、健診手数料をその都度又は市長が指定する日までに納付しなければならない。

- 2 保健センターにおいて健診の結果に係る診断書の発行を受けた者は、文書料をその都度納付しなければならない。
- 3 健診手数料及び文書料の額は、別表のとおりとする。ただし、前条第2号に掲げる者が健診を受けた場合の健診手数料は、実費相当額とする。
- 4 既に納付された健診手数料及び文書料は還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(健診手数料及び文書料の減免)

第15条 市長は、公益上その他必要と認めたときは健診手数料及び文書料を減免することができる。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか保健センターの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の碧南市保健センターの設置および管理に関する条例の規定により任命されている碧南市医療問題対策委員会の委員は、この条例の規定により任命された対策協議会の委員とみなす。
- 3 この条例の施行の際現に改正前の碧南市保健センターの設置および管理に関する条例の規定により任命され、又は指名されている碧南市保健センター運営協議会、碧南市医療問題対策委員会及び碧南市保健対策推進協議会の会長又は副会長は、この条例の規定により任命され、又は指名された運営協議会、対策協議会及び推進協議会の会長又は副会長とみなす。

附 則 (平成2年9月21日条例第51号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成5年3月11日条例第15号)

この条例は、平成5年6月1日から施行する。

附 則 (平成7年3月13日条例第15号)

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則 (平成8年6月24日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成10年3月11日条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成14年3月26日条例第13号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年12月21日条例第22号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月21日条例第28号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年7月1日条例第24号）

- 1 この条例は、平成27年9月1日から施行する。
- 2 この条例の施行について必要な準備行為は、条例の施行の日前においても行うことができる。

附 則（令和元年7月1日条例第20号抄）

（施行期日）

第1条 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第14条関係）

区分	内容	金額
健診手 数料	Aコース 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 胸部エックス線検査 血液学的検査 血液生化学検査	円 2,000
	Bコース 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 胸部エックス線検査 血液学的検査 血液生化学検査 聴力検査 心電図検査 肺機能検査 眼圧検査 眼底検査 便潜血検査	5,000
	Cコース 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 胸部エックス線検査 血液学的検査 血液生化学検査 聴力検査 心電図検査 肺機能検査 眼圧検査 眼底検査 便潜血検査 胃部エックス線検査	8,000
	Eコース 問診 腹部超音波検査	3,000
	婦人健診Ⅰ 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 血液学的検査 子宮頸部の細胞診及び内診	1,500
	婦人健診Ⅱ 問診 子宮頸部の細胞診及び内診	1,000
	乳腺検診 問診 触診 乳腺超音波検査	1,400
	乳がん検診 問診 触診 乳腺エックス線検査	1,400
	婦人総合健診 問診 尿検査 身体測定 視力検査 血圧測定 血液学的検査 子宮頸部の細胞診及び内診 乳房触診 乳腺の超音波検査又はエックス線検査	2,900
	骨粗しょう症 検診 問診 踵骨超音波骨塩定量検査	500
	前立腺がん検 診 問診 前立腺特異抗原検査	1,000
	胃がんリスク 検査 問診 血清ペプシノーゲン検査 ピロリ菌抗体検査	1,500
	成人歯科健診 問診 口腔内診査 唾液潜血検査	無料
	歯科フッ素塗 布	300
文書料	診断書	1,100

備考 金額は、1人当たり1件とする。

碧南市保健センター管理規則（平成2年3月14日規則第10号）

最終改正:平成25年9月30日規則第36号

改正内容:平成25年9月30日規則第36号 [平成29年4月1日]

○碧南市保健センター管理規則

平成2年3月14日規則第10号

改正

平成5年3月1日規則第8号
平成19年12月21日規則第37号
平成25年9月30日規則第36号

碧南市保健センター管理規則

碧南市保健センター管理規則（昭和57年碧南市規則第14号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、碧南市保健センターの設置及び管理に関する条例（平成2年碧南市条例第12号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、保健センターの管理について必要な事項を定めるものとする。

（職務）

第2条 所長は、上司の命を受けて保健センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 医長は、条例第4条に掲げる事業の実施に当たり、医療に関する業務を統括する。

3 その他職員は、所長及び医長の命を受けてその担当する事務を処理する。

（開館時間）

第3条 保健センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認める場合は、これを変更することができる。

（休館日）

第4条 保健センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認める場合は、これを変更することができる。

（1）日曜日及び土曜日

（2）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

（3）12月29日から翌年の1月3日までの日

附 則

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成5年3月1日規則第8号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月21日規則第37号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年9月30日規則第36号）

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この規則の施行について必要な準備行為は、規則の施行の日前においても行うことができる。

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

DEPARTMENT OF CHEMISTRY

RECEIVED

APRIL 10 1964

FROM

DR. J. H. GOLDSTEIN

CHICAGO, ILL.

TO

DR. R. M. MARSH

CHICAGO, ILL.

RE

YOUR LETTER OF APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF

APRIL 8, 1964

RE: YOUR REQUEST FOR A

REPLY TO YOUR LETTER OF